

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和8年3月10日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	植山 太介 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	町田 和己 君	委員	渡邊 理慧 君
委員	渡邊 圭章 君	委員	香山 二郎 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	山口 仁美 君	委員	久保 史睦 君
委員	前島 広紀 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 大坪 元気 君

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	塩月 大志郎 君	議員	今村 純子 君
議員	久木田 大和 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市長公室長	小松 弘明 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	鎌田 富美代 君	安心安全課長	八ヶ代 秋吉 君
ジオパーク推進課長	松元 祐一郎 君	秘書広報課主幹	富久 亮二 君
秘書広報課主幹	松下 俊一 君	安心安全課主幹	東村 大輔 君
ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君	安心安全課防災グループ長	荒木 誠 君
秘書広報課市政推進・秘書グループ主査	兒玉 侑大 君	安心安全課交通防犯グループサブリーダー	野間 立樹 君
安心安全課防災グループサブリーダー	鮫島 友和 君	安心安全課防災グループサブリーダー	吉満 亨 君
秘書広報課市政推進・秘書グループ主査	梁瀬 貴之 君	安心安全課交通防犯グループ主任主事	野村 勇作 君
総務部長	小倉 正実 君	総括工事監査監	園畑 精一 君
収納対策監	萩元 隆彦 君	総務部参事	野崎 勇一 君
財政課長	末増 あおい 君	財産管理課長	宗像 茂樹 君
工事契約検査課長	末永 明弘 君	税務課長	岩元 勝幸 君
総務課主幹	安樂 尚子 君	総務課主幹	柳田 謙一郎 君
財政課主幹	内村 光孝 君	財産管理課主幹	堀切 貴史 君
財産管理課主幹	向吉 孝司 君	税務課主幹	木藤 正彦 君
収納課主幹	尾辻 善尋 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
収納課主幹	福元 啓太 君	工事契約検査課主幹	立山 和幸 君
工事契約検査課主幹	山下 裕一朗 君	総務課総務管理グループ長	小島 崇 君
税務課固定資産税グループ長	福留 敏郎 君	税務課固定資産税グループサブリーダー	有馬 貴浩 君
税務課固定資産税グループサブリーダー	松下 孝史 君	税務課市民税グループサブリーダー	泉 梢 君
工事契約検査課検査グループサブリーダー	四元 一実 君	総務課人事研修グループ主査	生野 卓也 君
財政課財政グループ主任主事	小山下 朋宏 君		
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
地域政策課長	森山 勇樹 君	情報政策課長	大窪 修三 君
D X 推進課長	三善 智弘 君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	西溜 和幸 君
企画政策課主幹	滝間 宏 君	企画政策課主幹	白鳥 竜也 君

地域政策課主幹	今村	伸也	君	地域政策課主幹	美坂	雅俊	君
地域政策課主幹	鬼塚	友弘	君	地域政策課主幹	村田	綾乃	君
情報政策課主幹	出口	幹広	君	情報政策課主幹	轟木	保貴	君
情報政策課主幹	佐藤	之俊	君	D X 推進課主幹	横山	雅春	君
D X 推進課主幹	石原	智秋	君	溝辺総合支所地域振興課主幹	末重	公司	君
地域政策課地域活性化グループサブリーダー	西	真琴	君	企画政策課行革推進グループ主査	副島	優作	君
溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育グループ主査	四元	淳也	君	企画政策課企画政策グループ主任主事	永田	蓮	君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

議案第35号 令和8年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（植山太介君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月24日の本会議で付託されました予算関係、議案10件のうち2件の審査を行います。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

○委員長（植山太介君）

まず、議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算について、総括の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（石神幸裕君）

それでは、議案第31号、令和8年度霧島市一般会計予算についての総括について、ご説明申し上げます。本市においては、これまで霧島市経営健全化計画に沿った適切な行財政運営に努め、持続可能な健全財政を構築してまいりました。歳入においては、令和7年度の本市の税収が最終予算ベースで過去最高となったものの、本市における自主財源の割合は約4割であり、今後も市税等一般財源の安定的な確保に努める必要があります。歳出においては、霧島市クリーンセンター整備など大規模な普通建設事業は終了したものの、扶助費や公債費の増加が見込まれており、引き続き、物価や資材、人件費の更なる高騰などによる物件費への影響、公共施設の維持管理に要する経費の増加など、行政需要はますます増大する見込みであることから、これらに的確に対応するため、更に強固な行財政基盤を構築していく必要があります。このような中、令和8年度もこれまで同様、持続可能な健全財政の確立をはじめとする4項目の基本的な考え方の下、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するための事業などを盛り込み、前年度比、123億8,000万円、15.3%の減となる総額682億8,000万円の一般会計予算を提案しました。なお、本市の当初予算は、令和7年度が過去最高額であり、令和8年度は過去3番目に大きな額となっています。令和8年度予算における増減の主なものとして、増加の要因としては、市債の元利償還に要する経費、こども基金創設に要する経費、小学校施設整備に要する経費、茶業事業体の行う施設整備に助成する経費の増などがあげられます。減少の要因としては霧島市クリーンセンターや霧島市民会館、霧島市総合保健センターの整備に要する経費、都市再生整備計画事業に要する経費の減などがあげられます。予算編成における財源不足につきまして

は、財政調整基金を取り崩して対応したことから、令和8年度末における現在高は、令和7年度末と比較して、約24億2,000万円減少し、約45億9,000万円になる見込みです。また、市債の令和8年度末における現在高は、令和7年度末と比較して、約42億8,000万円減少し、約519億6千万円になる見込みです。次に、霧島市経営健全化計画（第4次）改定と令和8年度当初予算との比較につきまして、財政調整基金の令和8年度末残高は約6億6千万円、市債の令和8年度末残高は約18億5,000万円上回っています。それでは、引き続き、当初予算の概要や資料等に基づき各担当課長がご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（末増あおい君）

議案第31号令和8年度霧島市一般会計予算についての概要をご説明します。先にお配りしている令和8年度当初予算の概要に基づき、説明します。それでは、3ページをご覧ください。令和8年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を682億8,000万円としました。4ページをご覧ください。各会計の当初予算です。一般会計に国民健康保険特別会計など5つの特別会計の当初予算を加えた総額では969億70万4,000円、対前年度比117億4,371万2,000円、10.8%の減となっています。4ページ末から5ページには、公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算を掲載しています。6ページをご覧ください。一般会計当初予算については、予算規模は682億8,000万円、前年度806億6千万に対して、123億8,000万円、15.3%の減となっています。これは、市債の元利償還に要する経費等が増加する一方、霧島市クリーンセンター整備・運営事業等の普通建設事業費や市立医師会医療センター運営事業の負担金等が減少したことなどによるものです。一般財源総額は379億円、前年度382億2,000万円に対して、3億2,000万円、0.8%の減となっています。これは、個人市民税の税収増見込等により市税が令和7年度と比較して約4億5,000万円増の約172億7,000万円となるなど増額もあった一方、財政調整基金からの繰入金で10億4,000万円の減となったこと等によるものです。なお、霧島市経営健全化計画（第4次）改定との比較では、予算規模は38億8,000万円上回っており、一般財源総額は18億1,000万円上回っています。次に7ページをご覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額24億7,000万円については、財政調整基金を取崩して対応することとしました。取崩し額は、経営健全化計画より11億3,400万円多く取崩しています。市債残高の見込みは、令和6年度末残高が、462億1,264万1,000円であったものが、令和7年度末は、約100億3,000万円増加し562億3,929万4,000円に、令和8年度末は、約42億8,000万円減少し、519億5,981万5,000円に、それぞれなる見込みです。経営健全化計画との比較では、令和7年度末残高は約22億8,000万円、令和8年度末残高は約18億5,000万円、それぞれ上回っています。次に、財政調整基金の残高は、令和6年度末残高が、79億1,474万9,000円であったものが、令和7年度末は、約9億1,000万円減少し、70億971万7,000円に、令和8年度末は、取崩し等により、約24億2,000万円減少し、45億8,544万5,000円に、それぞれなる見込みです。経営健全化計画との比較では、令和8年度末残高は約6億6,000万円、令和7年度末残高は当初予算ベースで約24億9,000万円、それぞれ上回っています。次に8ページ、9ページをご覧ください。合併後の当初予算、市債残高、財政調整基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和8年度の予算総額は、合併後、3番目に大きい額となりました。市債残高は、合併当初と令和8年度末の見込みを比較しますと、クリーンセンター整備事業などの大型事業や災害復旧事業の影響で令和7年度には前年度を上回ったものの、経営健全化計画に沿って市債残高の縮減に努めてきたことから約284億円減少しています。財政調整基金残高は、平成28年度をピークに減少傾向にあり、令和8年度末残高は合併当初と同程度となっています。10ページをご覧ください。地方財政計画に基づき区分した予算構成比を比較したものです。主な項目として、歳入の地方税は、30.6%で前年度比5.5ポイントの増となっており、地方財政計画より、16.1ポイント低くなっています。地方交付税は19.5%で前年度比より3.0ポイントの増となっており、地方財政計画より、0.2ポイント低く

なっています。国県支出金は30.2%で前年度比より0.2ポイントの増となっており、地方財政計画より、12.9ポイント高くなっています。地方債については、2.7%で前年度比9.8ポイントの減となっており、地方財政計画より、3.3ポイント低くなっています。その他の収入は、13.1%で前年度比0.4ポイントの増となっており、地方財政計画より、6.7ポイント高くなっています。11ページには、予算構成比を円グラフで表したものを掲載しています。12ページをご覧ください。一般会計の歳入予算です。主なものを申し上げますと、市税は、前年度比 2.7%増の172億6,550万1,000円を計上しています。これは、個人市民税が給与所得者の課税標準額の増加見込みにより、固定資産税が新築家屋の順調な推移などにより、増加することが主な要因です。利子割交付金は、預金利率が引き上げられた影響により、300%増の1,200万円を計上しています。地方消費税交付金は、前年度比3.2%増の32億円を計上しています。環境性能割交付金は、令和8年度税制改正により、自動車を取得した際にかかる環境性能割が廃止になる事から前年度比100%減の1,000円を計上しています。減収分につきましては、次に説明します特例交付金で補填されます。地方特例交付金は、軽自動車税の環境性能割と国から交付される環境性能割交付金、ガソリン税の特例税率廃止に伴う補填分が増加する見込みのため、前年度比155.5%増の1億5,330万円を計上しています。地方交付税は、前年度同額の133億円を計上しています。内訳としては普通交付税が125億円、特別交付税が8億円です。使用料及び手数料は、前年度比2.8%減の17億3,426万9,000円を計上しています。国庫支出金は、前年度比23.2%減の141億6,247万8,000円を計上しています。これは、クリーンセンター整備事業終了に伴う循環型社会形成推進事業費の減が主な要因です。県支出金は、前年度比11.8%増の64億8,224万4,000円を計上しています。これは、いわゆる給食費無償化に伴い交付される給食費負担軽減交付金、かごしま茶産地力向上条件整備事業費及び重層的支援体制整備事業費の皆増が主な要因です。寄附金は、前年度比0.1%増の15億1,080万1,000円を計上しています。繰入金は、前年度比15.9%減の56億7,522万3,000円を計上しています。これは、こども基金造成に伴い、ふるさとときばいやんせ基金の繰入額が増加したものの、財政調整基金及び衛生施設整備基金の取崩額の減が主な要因です。諸収入は、前年度比14.7%減の11億8,056万1,000円を計上しています。これは、学校給食費の減が主な要因です。最後に市債は、前年度比81.7%減の18億4,000万円を計上しています。これは、合併特例債が令和7年度までが発行期限のため皆減したことが主な要因です。13ページには歳入予算の一部の内訳を、14ページ、15ページには歳入予算の概要を掲載しています。次に、16ページ、17ページをご覧ください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源は前年度比8億2,936万5,000円、2.9%減の279億6,182万8,000円、構成比は40.9%です。これは、市税が増になったものの、繰入金と諸収入が減になったことが主な要因です。また、地方交付税や国県支出金などの依存財源は、対前年度115億5,063万5,000円、22.3%減の403億1,817万2,000円、構成比は59.1%です。これは、市債及び国庫支出金の減が主な要因です。さらに、特定財源と一般財源の区分では、特定財源は、前年度比120億6,458万9,000円、28.4%減の303億7,946万9,000円、構成比は44.5%です。これは、先ほどの依存財源と同じで、市債及び国庫支出金の減が主な要因です。一般財源は、対前年度3億1,541万1,000円、0.8%減の379億53万1,000円、構成比は55.5%です。これは、市税や地方消費税交付金などが増になったものの、財政調整繰入金が減になったことが主な要因です。18ページ、19ページをご覧ください。次に、一般会計歳出予算について説明します。歳出予算を目的別に分類しますと、民生費の割合がもっとも高く45.5%を占めています。次に、総務費の12.8%、教育費の9.9%、公債費の9.7%の順となっています。衛生費が前年度と比較して大幅減となっており、これは霧島市クリーンセンター整備事業に要する経費の減が主な要因です。20ページ、21ページをご覧ください。歳出の性質別分類です。人件費は、前年度と比較して1,161万4,000円、0.1%減少しています。扶助費は、前年度と比較して6億664万3,000円、2.9%増加しており、この主な要因は、障害者自立支援給付事業、障害児通所給付事業、子どものための教育・保育給付事業などが増

加したことによるものです。次に、公債費は6億2,097万9,000円、10.3%増加しており、この主な要因は、令和7年度中借入の増額及び利率の上昇見込に伴う元利償還金の増によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、12億1,600万8,000円、3.2%増加し、397億5,959万2,000円、構成比58.2%です。次に、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、138億5,658万9,000円、73.7%減少し、49億5,142万2,000円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、137億7,158万9,000円、72.2%減少し、52億9,329万6,000円となっています。この主な要因は、補助、単独事業ともに霧島市クリーンセンター整備事業及び霧島市総合保健センター整備事業が減となったこと、補助事業で市民会館大規模改修事業が減となったことなどによるものです。その他の経費については、前年度と比較して、1億7,558万1,000円、0.8%増加し、232億2,711万2,000円となっています。そのうち、維持補修費の3億6,105万6,000円、35.7%の減は、衛生費で敷根清掃センターの長寿命化に要する経費の減などによるものです。投資及び出資金9,231万5,000円の増と貸付金の8,285万1,000円、51.3%の減は、病院事業会計への出資金及び貸付金が主な要因です。積立金の5億1,811万1,000円、31.3%の増は、こども基金創設に要する経費が主な要因です。22ページ、23ページをご覧ください。市民一人当たりの予算額は約55万8,000円で、前年度と比較して、約9万8,000円の減となりました。24ページをご覧ください。歳入と目的別歳出の前年度比較を棒グラフで表したものです。25ページから44ページにかけまして、令和8年度の主要事業を掲載していますが、多数の事業があることから個別の説明は割愛します。45ページをご覧ください。積立基金残高は、令和7年度末で241億6,653万5,000円を見込んでおり、令和6年度末と比較して15億4,315万4,000円減少する見込みです。令和8年度には21億7,094万8,000円を積立て、56億792万2,000円を取崩すこととしているため、同年度末に、207億2,956万1,000円となる見込みです。46ページをご覧ください。地方債残高は、前々年度末である令和6年度末は、462億1,264万1,000円、前年度末である令和7年度末は、562億3,929万4,000円となる見込みであり、令和8年度末には、42億7,947万9,000円減少し、519億5,981万5,000円となる見込みです。47ページ、48ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業です。49ページ以降は国の地方財政計画に関する資料です。以上で、概要の説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

税務課及び収納課所管に関する歳入予算の概要について、ご説明いたします。一般会計予算に関する説明書の13ページをご覧ください。市税は172億6,550万1,000円計上し、対前年度比102.69%で4億5,230万円の増額です。詳細につきましては、15ページから20ページになります。15ページをご覧ください。市税の主な増額要因として、(款)1市税(項)1市民税(目)1個人は、納税義務者や所得額の増加を見込み、前年度比105.44%、3億70万円増額の58億2,500万円を計上しました。次に、16ページをご覧ください。(項)2固定資産税(目)1固定資産税は、家屋の新增築や宅地、雑種地への地目変更による増額を見込み、前年度比101.14%、9,530万円増額の84億2,970万円を計上しました。次に、17ページをご覧ください。(項)3軽自動車税(目)2環境性能割は、令和8年4月1日に廃止が予定されています。県が受け付けた2か月後に各市町村に交付されることから2、3月分の2か月間を見込み、前年度比23.93%、2,130万円減額の670万円を計上しました。次に、13ページにお戻りください。地方譲与税の総額は、対前年度比105.79%、4,400万円増額の8億400万円です。詳細につきましては、21ページから24ページになります。24ページをご覧ください。地方譲与税の増額要因として、(款)2地方譲与税(項)4航空機燃料譲与税は、令和6年度から譲与基準の改正があり、決算額が増加傾向のため、対前年度比115.38%、2,000万円増額の1億5,000万円を計上しました。次に、21ページにお戻りください。(項)1地方揮発油譲与税は、令和7年12月末日をもって暫定税率が廃止されたため、対前年度比91.67%、1,000万円減額の1億1,000万円を計上しました。次に、25ページの(款)3から32ページの(款)10までの交付金の総額は、前年度比103.57%、

1億2,288万4,000円増額の35億6,315万円です。29ページをご覧ください。増額の主な要因として、(款)7地方消費税交付金は、賃金上昇による個人消費の増加を見込み、対前年度比103.23%、1億円増額の32億円を計上しました。次に、31ページをご覧ください。(款)9環境性能割交付金は、軽自動車税環境性能割と同様に廃止が予定されています。3月分の環境性能割交付金は、概算で支払われているため、令和8年度にその精算額が支払われる可能性があることから1,000円を計上しました。なお、軽自動車税環境性能割、環境性能割交付金及び地方揮発油譲与税の減収分につきましては、地方特例交付金で補填予定です。次に、41ページをご覧ください。(款)15使用料及び手数料(項)2手数料(目)1総務手数料のうち、(節)1税務手数料1,530万円は、税証明、督促等の手数料です。次に、52ページをご覧ください。(款)17県支出金(項)3委託金(目)1総務費委託金のうち、(節)2県税徴収事務費1億9,100万円は、個人県民税の賦課・徴収事務に対する委託金です。最後に、60ページをご覧ください。(款)22諸収入(項)1延滞金加算金及び過料(目)1延滞金(節)1延滞金100万円は、滞納税額に係る延滞金です。以上で、税務課及び収納課に関する歳入予算の概要説明を終わります。

○委員長(植山太介君)

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましてはこの総括に関する審査のところでご発言をお願いします。なお、正規職員の人件費に関する質疑などにつきましては、この後の総務部の審査で御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員(久保史睦君)

それでは、今回全体的な当初予算ということで、今年度の当初予算の大きな全体的な特徴的な部分と、財源確保に関する新たな取組、それから力を入れた部分の取組、ここについて詳細について説明を求めます。

○財政課長(末増あおい君)

まず、今回の力を入れたといいますか、目玉事業として申し上げますと、最初のページ、今、画面に映っております3ページ、当初予算の概要になりますけれども、総合治水対策関連事業、やはり、先日の大雨などもございましたのでこちらです。それから重層的支援体制整備事業ということで、新たに四つぐらいですか、新規事業も含めて、既存事業も含めて、体系づけてやっていく重層的支援体制整備事業です。また、こちらの表紙のところには載っておりませんが、物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして11事業、こちら金額は3億4,000万円程度となっております。それから、やはり新たに行いますことも基金の積立てがございまして、こちらは運用益のほうで事業の財源としていこうということで積立てを行うものが目玉事業といいますか、大きな事業です。財源確保といたしましては、これまで同様、ネーミングライツでありますとか、あとありますけれども、来年度は、令和9年度から、また4年に1度の使用料の改定を行う予定としておりますので、令和8年度から使用料の改定の作業を行いたいと考えております。そのほかにも市有財産の未利用財産の売却でありますとか、引き続き、公用車の広告掲載でありますとかなどを行う予定としております。

○委員(久保史睦君)

ちょっと今の部分で、ネーミングライツは昨年と同様の事業のあれで力を入れていらっしゃると思うんですけど、今年度、ネーミングライツで大きく何か見込める事業等が何か入ってきてるのかどうか教えてください。

○財政課長(末増あおい君)

現時点では今のところ、来年度これという見込みを立っていないんですけど、今後検討していきます。

○委員（山口仁美君）

大型の事業のそういう支出がちょっと落ちついてきて、本来の本市の歳入の状況に近づいているのかなというふうに見ているんですけども、ただ一方で政策的に使えるそういう裁量のあるお金というのがどのくらいあるのかなというのが非常に気になるんですけども、政策的に裁量を持って使える財源というのはどのくらいの割合であるのかというのがもしお分かりになればお願いします。

○財政課長（末増あおい君）

令和8年度予算から、令和7年度の予算要求の時点から、予算編成方式を変更いたしまして、今までは総枠配分方式だったんですけども、1件査定型シーリング方式ということになります。その中で経費を1次、2次、3次と分けてございます。1次につきましては、義務的経費でもう削れないものなどをまずは確保いたしまして、2次経費は、庁舎の管理ですとかそういう維持にかかる経費、3次の部分が、政策的に使える部分なんですけれども、ちょっとその数字は確認しまして、後ほど回答いたします[22ページに答弁あり]。すいません。

○委員長（植山太介君）

お願いいたします。

○委員（山口仁美君）

算定の方式が少し変わったということで、今、御紹介ありましたけれども、変えた何か理由みたいなものがあれば、狙い等も含めて教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

これまで、もともとは政策別に枠を配分しまして、その後、部別の総枠配分方式を行ってきたんですけども、やはり経費などが高騰していきまして、どうしてもその枠を配分してもその中で収めることができないということになりました。そこで、改めてそのやり方を変えまして、まず必要なもの、部別の総枠配分方式も必要なものも全部その中で、義務的経費もその中で賄わないといけないということだったものですから、なかなか収まらなかったところなんですけれども、まずは義務的経費を先に経費として確保して、その後、必要な経費を見て、それで残った部分を各部に上限としてシーリングとして割り振るような形にしたところです。

○委員（山口仁美君）

ちょうど枠配分だと非常に難しいのではないかとということを聴こうかなと思ってたので、非常にありがたいと思うんですけども、この変更によって、例えば公共施設の維持管理等、今までなかなかその枠配分の中ではうまく配分できなかったというようなところもあるのかなというふう思うんですけども、こういったほかの維持的な経費が掛かる部分との調整もしやすくなっていくというふうに見込んでよろしいでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

建物などの通常の維持に係る部分は2次経費で、3次の部分が大型の改修などに係る部分なんですけれども、2次と3次の中でのやりくりは可能ということで、それは各部の裁量でしていただいているところ。1次につきましては、もうほかの事業には回さないようにということで、2次、3次の中で、その中で調整は可能となっております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと財政調整基金の部分についてお伺いをさせていただきたいと思います。令和6年度末残高が約79億円、それから令和7年度末が見込みで70億円、さらに令和8年度は45億円と、大きく取崩しの推移が進んでいきますけれども、これは想定内の予想計画なのか、それとも見込んでいなかった部分があったのか、ここについて説明を求めます。

○財政課長（末増あおい君）

経営健全化計画では毎年7億5,000万円を積み込むことを目標に計画をつくっております。そうしますと大体30億円台ぐらいを推移していくような見込みではあるんですけども、いつも一般質問などでもございますとおり、その計画額以上に積み立てることで、基金残高を可能な限り積み増すという、涵養していくということを目指しております。今回は45億円になったのは、計画よりは大きいんですけども、実際、経営健全化計画が10億円台で取崩しをする予定だったのが、24億円取り崩さなければ当初予算が組めていないということもありまして、また、令和8年度中に可能な限り積み増していきたいとは思っているんですけども、やはり、金額としては計画よりも多いですけども、繰入額、一般財源の不足額としては、計画で想定していたよりは大きい状況です。

○委員（久保史睦君）

ちょっと今の答弁からちょっと話戻りますけれども、僕は先ほど財源確保に力を入れた部分でしたけど、ネーミングライツであったり使用料であったりとかいう分をお聴きしましたけれども、そこら辺は賄っていけるというか、そこら辺の事業で財源確保の見込みが立っていくものなのかどうかという部分を教えていただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

様々な歳入確保の取組をいたしますけれども、やはりそれが何億円というような金額になるのは難しいものですから、やはり当初予算では、歳入も厳しく見ておりますので、なかなかその使用料の改定などで財源が確保されても、基金を取り崩さなくていいというような状況にはならないと考えております。

○委員（山口仁美君）

関連でお聴きします。今、基金の残高としては非常に厳しい状態が数年続くというふうに見込まれるわけなんですけれども、昨年度のように非常に大きな災害等起きた場合にこの基金の枯渇というのが非常に心配なんですけれども、この辺はどのように見込んでいらっしゃるのか、お伺いします。

○財政課長（末増あおい君）

令和7年度は、当初予算で35億円程度基金を繰り入れることといたしまして、その後、また、積み戻しといいますか、ありますけれども、全体として50億円基金の繰入れをしなければ、予算が賄えなかったということになります。同じような事態になりますと、今45億円しかございませんので、なかなか厳しい状況だとは思いますが、そのために財源確保に努めて、地方債や国庫支出金などを活用しながらやっていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

あと、公債費のほうも非常に増えている状況でございます。また円安等々、物価高騰とかいろいろ本当に経費がかかっていくであろうことが見込まれているわけですけども、この公債費の動きについて、どのような見込みを今年度中見ていらっしゃるのか、お伺いします。

○財政課長（末増あおい君）

公債費につきましては、元利償還金の元金と利子の分が、ありますけれども利子の部分が上がっていくのではないかと想定しております。利子につきましては、今までずっと合併して20年間、公債費の表が予算書のところにあるんですけど、4%でずっと予算措置をしていたところだったんですけども、3月補正、今回の12号補正と、あと当初予算につきましてはそこが上がることを見越しまして、6%というふうに引上げさせていただいたところです。今後、利子のほうがどんどん高くなっていくのではないかなと思っておりますけれども、令和7年度ほどに大型事業で100億円というような借入れをする事態は、しばらくの間は、今後はないと思っておりますので、公債費が増え過ぎるとほかの事業に回す一般財源を圧迫することになりますので、できるだけ、地方債残高を今後とも減らしていったらいい、その公債費が減少できるようにしていきたいと考えております。

○副委員長（川窪幸治君）

ちょっと確認させてください。昨年度が 806 億円を超える予算で、今回は 682 億 8,000 万円ということになってるんですけども、大型事業が終わったりということで、先ほど、詳細に説明いただいたところなんですけど、全体的に見たときに、経常収支比率というのが今度は何%ぐらいのあれできてるのかちょっと教えていただいていた方がいいですか。

○財政課長（末増あおい君）

経常収支比率のほうは決算にならないとちょっとはっきり申し上げられないので、それが臨時に使われたのか経常だったのかということ、また財源の絡みもございましてので申し訳ございません。当初予算でちょっと計算ができておりません。

○委員（山口仁美君）

こちらで聴くのが適当なのかというところも含めて聴きたいんですけども、こども基金のほうは、運用益を使いながらというようなお話が先ほどあったかと思えますけれども、この基金を別に別立てですることになった背景みたいところを少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

こども基金につきましては、市長の公約の中に挙げてありました、議会のほうでもうちの基金が 200 億円を超えるというようなお話もある中で、以前、市議会の皆さんが視察に行かれまして、滋賀県の長浜市に行かれました。その中で長浜がすごい運用してますよというので、行かれた議員の方から参考で資料も頂きました。その後、違うまちでその基金を運用して、運用に失敗して、元金を取り戻せないということも発生したのも背景にありますけれども、今回うちがこども基金を活用しますのは、基本的にふるさと基金が、現在、いろんな国の総務省の制度で、縛りがきつくなってきております。その中で、いざこの制度がなくなったり、制度がちょっと厳しくなる中で、現在 15 億円程度の寄附金があるのが目減りしたときに、常に充当していた経常的なものに財源が不足するという可能性があったものですから、ある程度、基金を持っておくということで、基金を持っておりました。その中でも、約 30 億円程度あったんですけど、その中で債権で預けても、その債権の終了日が完了するまで取り崩さなくてもいい程度の額を今回 5 億円計上したことになります。その運用益を今現在、逆に先ほど公債費の支払いのほうはあるんですけど、実際この分が、債権の分が利子が上がっておりますので、その分ですうまく運用して、その利子をうまく使って新たな事業に取り組んでいこうということで、今回予算計上したものです。

○委員（山口仁美君）

物価高騰の影響を受ける経費について、国のほうの財政措置的なところも出てきているというふうなことでございましたけれども、この物価上昇の率に合ったような形で、委託先とかそういうところへの補助金だったりとか、そういったものも、今回のこの予算の中に組み込まれていると見てよろしいのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

委託経費で申し上げますと、委託につきましては見積りが上がってきている時点で物価上昇分が各課が見込んで予算要求しておりますので、その分は見込んでおります。

○委員（野村和人君）

歳入関係のほうで市税については前年度比 2.7%増ということで、お示しいたきました。こちらについては、予測簡単ではないとは思いますが、この中の理由に、固定資産税の新築家屋の順調な推移というようなお話もございました。根拠的なデータが今、出てきているからこういうふう設定されているのか、背景についてお示しください。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

令和 8 年度につきましては、新築約 600 件程度新築を見込んでおります。遡って令和 7 年度 631

件、6年度699件ということでここ3年間600件程度ということで、私どもとしては、順調、堅調な新築の動きというふうに見込んでいるところでございます。

○委員（野村和人君）

数字を聴き逃してるのかどうかですけど、今、単純お示しいただいた数字では減っていったるよりに思ったんですけど、その背景について。

○税務課固定資産税グループ長（福留敏郎君）

新築の件数自体は少しくずつ減ってるというところでは、傾向はあるにはありますけれども、あと傾向としましては、法人名義、企業の設備投資の影響が大きいかなと思いますけど、法人名義の工場、倉庫、商業施設の増加というのは、傾向がございまして、件数だけではなく、平米数ですとか、あと評価額ですとかというのが増加が見込めてるのではないかなというふうに、考えております。

○委員（野村和人君）

別途、県支出金についてのところで、今回、給食無償化に伴う財源の分をお示しいただいたわけですけど、これの根底財源は、国の関連かなというふうに思っていますけども。国のほうではまだ採決していないのかなというふうに思っております。そちらについて何らかお示しがあつた上で県支出金として計上されたのか、背景についてお示しください。

○財政課長（末増あおい君）

国から当初予算でその分が県のほうに交付税措置をするということで示されておりますので、国の予算を通っていないんですけども、交付税につきましては暫定予算が万が一組み込まれるようなことがあつても交付税をそちらのほうで措置されることとなりますので、その分は交付税措置されて、その分を原資に県が補助金を支出することになると考えます。

○副委員長（川窪幸治君）

確認をさせてください。説明書の中に、私が聴きのがしたかもしれないですけど、一人一人が安心して暮らせるまちの誇りを持てるまちを目指しということで、様々なことにチャレンジをするための予算編成というふうにしてあるんですけども。主な要因としてはどのようなものがあるのかお示しください。

○財政課長（末増あおい君）

予算につきましては前例にとられることなく、各課が各事業を積み上げてチャレンジをしていくというようなことで、こちらチャレンジするための予算ということです。今までのものをそのままではなくて、よりよくしていきながら、必要なものはまた新たな事業、新規事業などをしたり、あと初期の目的が達成されたものは廃止したりということで、新たにチャレンジしていく予算ということでこちらに掲載しているところです。

○副委員長（川窪幸治君）

私のほうも考えたところだったんですけども、このやはり今物価高騰だったり、扶助費だったりとか、この増減する中で今度の予算編成がこの辺が妥当だったのかなと。もしかするとちょっと抑えたとところがあるのかなというふうにちょっと感じたところだったので。その抑えたというようなことがないのか。その辺のところがあればちょっとお示しください。

○総務部長（石神幸裕君）

この説明書きのフレーズにつきましては、市長から予算編成方針の中で漫然と通常の予算を右から左に流すのではなくて、一旦立ち止まってこれが本当に適切なのかどうか、市民が真に望んでいるものなのかどうかという指示がありました。その中で先ほど財政課長が申しあげましたそれぞれの課がその方針に基づきまして、予算要求して積み上げたものです。その抑えたという点でのものはないんですけども、やはりその必要なものか、どちらが優先なのか、限られた財

源の中で査定を行ったところです。

○副委員長（川窪幸治君）

私が今お伺いしたいのは、増減のある中でしっかりした市民サービスができるのか。それが低下することがないのかということとしっかりした市民サービスができるのかということでお伺いしたところでした。その辺はしっかりした市民サービスができるという認識でよろしいでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

市民に真に必要なサービスが低下することなく、予算措置はしているところです。

○委員（山口仁美君）

総務部のほうで分かる範囲の回答で結構です。DX化を全庁的に進めてきておられますけれども、このDX関連の経費に対してどのような効果があったというふうに見ていらっしゃるって、次年度どのように取り組んでいかれる方針なのか、全体的な方針をお示してください。

○総務部長（石神幸裕君）

DX関連につきましては、DX推進課というのを設置しまして、これまでDX戦略に基づいて事業をただやってきました。特にすばらしいというのは一般質問の議会答弁システムというのを職員が開発しております。それにつきましてはそれまでデータというか通常のワードでやってたんですけども、これを入れたことでかなり省力が図られました。同じようなシステムが他の自治体、県だと思えますけれども、そこでやはり職員が開発されて、そのシステムを他の自治体に売られてるっていうのもニュースで聞いたことがあります。それぐらいこの職員が自己開発したシステムが役に立っているかと思えます。また、令和8年度に向けましては、DXの推進を新たに進める必要があります。それはやはりデジタルもなんですけれども、Xのほうのトランスフォーメーションのほうで、やり方を変えるっていうところでの作業っていうところはやはり、ここ数年やってきた中で課題でございました。この分は企画のほうでまた答弁があるかもしれないんですけども、その部分を令和8年度で進められるようにいろんな組織も含めて、今後8年度に向けて改革していく予定でございます。

○委員（山口仁美君）

すいませんちょっと聴き方が少し荒かったかなと反省をしておりますけれども。全体的な予算のお話でございますので、今投資をいろいろしながら全庁的に例えば業務を減らしていったりとか、利便性を上げていったりとかそういったことをなさっているわけなんですけれども。この全庁的に見たときに財政的な予算的なところでいくと、このDX化が寄与しているのかどうかということに非常にちょっと疑問を持っている部分もありまして。これは全国いろいろな自治体で言われているところがございますけれども、非常にシステム改修とか経費が全体的にかかるというようなお話もございますので、本市としてはどのように見ているかということをお聞きしたかったところです。細かい事業については企画部のほうで聴きますのでよろしくお願ひします。

○総務部長（石神幸裕君）

財政部門でいきますと、DXで委員がおっしゃるとおり、入れるのはいいんですけども、ランニングコストがかかる、投資もかかるんですけども、そのあとのランニングコストがかかるっていうのが非常に財政側としてはあります。それについて、DX戦略本部の中で、それも含めて、議論をしているところです。ですので、やはり今のままでただ単にシステムを入れるのではなくて、やはりその先ほど言いましたXの部分をどうやっていくかっていうところはやはり課題でございました。それについて令和8年度から、もう少し本腰を入れて、その部分について取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○委員（前島広紀君）

自主財源というところでちょっとお尋ねしたいんですが、健全な市政運営を行っていくための財

源確保として自主財源の確保ってということが1番大切なことではないかなというふうに考えるわけなんですけれども、予算書のグラフのところ、円グラフのところにあるんですが自主財源が40.9%という中で、ちょっと戻りますと自主財源の中でも市税が結構多いわけなんですけれども、市税というと市民税の額が結構多いわけなんですけど、増えてるわけなんだけど、これ人口が減少していく中で市税、市民税が増える要因といますか、そのあたりはどういう原因がありますか。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

今回の市税が増えたうちの3億円ぐらいは個人市民税のなりませんが、その算定といたしましては、賃金上昇により納税義務者数が増えるということと、賃金上昇によりまして課税所得というものが増えていくということを見越しまして、一応、増額としているところです。

○委員（前島広紀君）

今の説明では、賃金上昇ということで税金が増えたということだったと思うんですけども、今とても話題になっているのが物価上昇に対して賃金を上げるというのが世間一般で言われていることなんですけど、この賃金が上がったことによって、税金の支払いが増えるという現象が起きているということでしょうか。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

そうですね、当初予算としましては、令和8年度は令和7年度の1,250人増の納税義務者としましては6万2,643人を見込みました。所得につきましては、課税標準額というものがあつたんですけども、それにつきましては令和8年度は令和7年度のより67億6,809万1,000円増の1,012億637万3,000円を見込んでいます。その根拠といたしましては、令和7年度の大手企業や中小企業ともに、月給の賃上げ率が5%であったことや鹿児島県の最低賃金につきましても、令和6年度は953円となっています。令和5年の897円より106.24%増えたりすることがありますので、令和7年の賃金などにつきましても、納税義務者や給与所得の課税標準額が増えるということで一応考えていました。

○委員（前島広紀君）

そのほか、総合的な考え方としまして、自主財源の確保に関しまして、どのように今後、どのように考えておられるのか。増やすためには、例えば、たばこ税なども一つ、9億2,000万円、高額な額になっているわけですし、地方譲与税の中でも、例えば森林環境税とか、その辺りの確保についてはどのように考えておられるかお伺いいたします。質問を総括して言いますと、自主財源の確保についてどのように対応を考えておられるかというふうにお尋ねしたいと思います。

○財政課長（末増あおい君）

先ほども若干お答えしたんですけど、使用料の見直しや先ほど部長からもありましたとおり、こども基金のほう、運用益などを確保しましたり、あとネーミングライツや公用車のもの、負担の公平性の観点から使用料の見直しを行うんですけども、必要なものをしっかりと確保していければと思っております。

○委員（久保史睦君）

すいません、今のちょっと関連でお伺いしたいと思います。先ほど財政調整基金の部分で、財源確保の部分で、財政課長から答弁いただいたんですけども、当然それだけで財政調整基金が賄えないということは、対応できないということも、それは十分分かった上で、ちょっと視点を変えてお伺いしたいんですけども、今の自主財源の確保という部分で、例えば、市税という部分で、滞納金額、ここに対する改修といますかね、これ収納率の向上に向けては、今年度はどのような形で力を入れて取り組まれていくのか、そこの部分について教えていただけますか。

○収納課長（中村和仁君）

滞納を放置すると、納期限内に税を納める大多数の納税者との間に、不公平をもたらすというよ

うなことがありますので、納税の秩序の大きな基盤である自主納税制度の原則を揺るがすことになりかねません。ですので、正しく納税してる市民と差が生じないようにすることが大事だというふうに考えております。本市では口座振替の推進ですね。あと、24時間いつでも納付できるコンビニエンスストアでの収納の実施、そのほかにも、令和5年度から固定資産税、都市計画税、軽自動車に加え、令和6年4月から市県民税、国民健康保険税もQRコードがついた納付書が使えるようになりました。令和8年9月[47ページに訂正あり]からは、これに加えまして、後期高齢、介護保険もそういうQRコードが使うことができる納税システムが導入されますので、そういう新たな納付の方法という方法を使いまして、納税の推進のほうしていきたいというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

多分私が先ほどのお伺いの仕方が、非常にちょっと申し訳なかったなと思うんですけど、今年度、それは恐らく方策的な部分で、そういう取組をされるということは非常に評価をしているところなんですけれども、恐らくこれだけ財源が厳しいという状況の中で、新たに確保しないといけない、もしくはその基金も当然積立てていかないといけないということになれば、それ相応の滞納に対する議論が交わされたはずなんです。どういった議論が交わされて今年度取り組む、こういうことに力を入れて取り組んでいこうと、そういった部分についてどういった議論が交わされたのか、平静時、そこについて教えていただけますか。

○収納課主幹（尾辻善尋君）

滞納整理につきましては、これという主なやり方がございません。滞納者一人一人にいかにか接触してお話をした上で納税をしていただけるようにするかという、納期限が過ぎて、納付のない方につきましては、直ちに行動を起こして、お話をする機会を設けて、それぞれ、個々に応じた対応をするという方針のもと、収納課では徴収活動を行っているところです。

○委員（渡邊理慧君）

今の件にちょっと関連するかと思うんですけども、滞納をされている方への対応として、お話をされたりとか、直接相談に来てもらったりとかいうことがあるかと思うんですが、それでもどうしても払えないという方への対応はどのようにされているんですか。

○収納課長（中村和仁君）

滞納処分につきましては、自主納付がないケースにつきましては、財産調査の結果、判明した預貯金、もしくは給与、不動産の差押えを行っております。それに伴いまして、抑えたものを市税等に充当するというような形はとっております。主なものとして、やはり預貯金の差押え、その他不動産の公売等も行っているところです。市として一番力を入れている部分については先ほどありましたとおり、個人との面談、滞納になる状況が会社をやめたとか、いろんな個人によって滞納になる条件が変わってきます。そういうところで、納税滞納者と会話を通じながら、どうしても納めないというようなときには先ほど申しましたとおり差押え等の処分をしているということです。

○委員（渡邊理慧君）

差押えまでの猶予というのはあるんでしょうか。期間というのは、どれぐらいで差押えになるんでしょうか。

○収納課主幹（安栖大悟君）

通常納期限を過ぎましたら、20日をめどに督促状というのを発布いたします。督促状発布後、12日目から差押えができるとなっています。

○委員（渡邊理慧君）

予算の歳入の税収の部分に対しては、その滞納の方の分で、税収が得られない分については、どのように検討、検討というか、歳入の部分で、そういった計算がされるんでしょうか。その考慮がされているんでしょうか。

○委員長（植山太介君）

ここで一旦休憩いたします。

「休憩 午前10時14分」

「再開 午前10時15分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○収納課長（中村和仁君）

滞納繰越額を決定するに当たりましては、本市の市税については、現年度の徴収率がかなり上がってきている状況です。ですので、滞納繰越額は、もちろん下がるわけですね。現年度が大きくなると、滞納繰越額、滞納を繰り越す金額が少なくなるということで、滞納繰越額が下がっていくことで、それをここ数年、ずっと滞納繰越額が減ってきています。現年度の徴収率が上がってきている。滞納繰越額が下がってきているということを積算等をしまして、繰越額の金額を予算計上しているということになります。

○委員（山口仁美君）

令和8年度の人件費の総額というのをどの程度で見ていらっしゃるのか。これが前年度比でどう変化をしているのか、まず教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

人件費につきましては、そちらに今、出ておりますとおり、性質別分類のほうにも出ているんですけども、1,000万円程度減額となっております。このような動きになった要因と致しましては、職員の人件費が、1億3,000万円程度上がった一方、会計年度任用職員に係る部分が1億1,000万円程度。それから昨年度は国勢調査や選挙などございましたので、その部分の委員等報酬が5,000万円程度減額になっております。それらが人件費が1,000万円程度減額となった大きな要因です。

○委員（山口仁美君）

定員管理計画というのがございますけれども、この管理計画では、人数のほうを中心としたものになっているかと思うんですけども、これとの兼ね合いといいますか、定員管理計画に必要な人数というのが算定されているので、これと、人件費の額というのは最近人件費の額が大体給与費等も上がってきているので、この点をどのように整合を取っておられるのか教えてください。

○総務部長（石神幸裕君）

すみません、定員管理計画につきましては、企画部の企画政策課が策定をしております。主に常勤の職員の管理を数値にあらわしております。その中で、予算との兼ね合いにつきましては、その予算上は、直接、予算編成のときにはないんですけども、総務課が採用をするときに、この定員管理に基づいて、総務課と企画が協議をしまして、採用の人数等を決定しているところです。

○委員（山口仁美君）

確認をさせていただきたいんですけども、人件費というのは非常に大きなウエートを占めるので、この総額を調整をするのにどのような方法でといいますか、企画部のほうで、ある程度、主導権を握っていらっしゃるのか、それとも総務部のほうで、この予算的なところを握っていらっしゃるのかというのがちょっと確認をしたいんですけども。

○総務部長（石神幸裕君）

企画なのか総務なのかというところなんですけれども、基本的に定員管理計画は先ほど申し上げました企画政策課がやりまして、採用は総務課がしております。実際に、査定は財政課でしますけ

れども、その部分については、基本的にはもう採用するしないというところになります。条件につきましては、先ほど申し上げました定員管理計画で見ておりますけれども、そのほかの会計年度任用職員とかというところは、今、その定員管理計画の中に数値目標を持っておりません。さきの一般質問で、山口委員のほうには御答弁申し上げたんですけれども、その部分がトータル人件費として、今後、霧島市としてどうするかということが課題でございました。ですので、今後、策定する定員管理計画、そして、総務課が持っている人材育成計画、その中で、どの部分が本市としての、職員の定数なのかどうかというところを踏まえまして、先般の条例改正にも出したんですけれども、今、人事部門が総務課内にございまして、なかなかその部分まで手が出せない状況がありましたので、総務課から人事研修グループを分離しまして、新たに人事課を4月から動かす予定です。その中で、採用から人材育成、そして様々な職員の勤務条件等が今、全国でもいろいろ動いておりますので、そこあたりも含めてトータル的に、人材、先般の一般質問でも野村委員のほうから申された件は人材というような意味での、その手をつけられなかったところに、今度4月から手をつけていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

先般の一般質問でもお話ししましたけれども、人をどこにどれだけ配置するかというところで見るときに、この予算で見てまいりますと、人件費という非常に大きな部分なんですけれども、やはり一般の正規職員の方々というのはなかなかコントロールしづらい部分があるので、会計年度任用職員の部分で調整がかかっているのではないかとちょっと思える部分があったんですけれども、これについては一般質問の中で、財政的なことではないですというような御答弁を頂いたかと思えます。今、部長のほうから人事課ができて全体的な調整をしていかれるようなお話があったんですけれども、それを踏まえますと、令和8年度の人件費であったり、人材の部分というのは、どのように予算を見ていけばよろしいでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

令和8年度につきましては、まだ人事課ができておりませんので、通常のこれまでやってきた予算編成いたしました。なおかつ一般質問で、委員から御指摘があった会計年度につきましては、勤務時間の短縮を行いましたので、その分が減額になっております。今後、令和8年度から、新たな霧島市としての人の採用、育成、総合計画が挙げております多様な任用形態というところを精査して、市民サービスに真に必要な人材がどこが必要なのかというところを掘り下げていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

この会計年度任用職員の配置につきましては、先般指摘をしたとおり、様々な課に配属をされておりまして、例えば、1例を挙げると養護教諭とか、学校に配置されていて、ここが、ただ月額報酬だからという理由で45分カットされることが本当に良いのかというような視点で質問をさせていただいたわけなんですけれども、こういった点について、この課題については、業務量調査をしながら、令和8年のスタートまでには少し時間があるので、検討していきますというようなお話だったかと思っておりますけれども、今現時点で、この当初予算に向けて、ここの部分の修正等、どのような状況にあるのか教えてください。

○総務部長（石神幸裕君）

一般質問後のその後につきましては、先週3月6日に総務課長名で通知を出しました。答弁したとおりの内容の通知を出しております。当初予算編成が終わったから終わりではなくて、4月に向けて一律でなくて適時、その職場職場で適正かどうかという調査と、あと調整を今かけているところでございます。

○委員（山口仁美君）

全体では先日の答弁の中では、340 数名という大きな数字であったかと思えますけれども、これは、今当初予算の審査ではあるんですけども、今の時点では非常に課題のある状態だなというふうに私自身は思っているんですけども、この7月に向けての適正な状態になったその分の予算措置というのは別に見込まれているというふうに見ているんでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

今現在につきましては、当初予算の時期がもう1月で締めてますので、今、再度見直しをかけてる部分というのは反映されておりません。ですので、本会議場でも財政課長が答弁しましたがけれども、今後、今調整している部分で不足になるもの等につきましては、手当てをしていきたいというふうに考えております。また、終わったところについても、先ほどの3月6日の総務課長通知で全部見直し内容を調査して、企画政策課と総務課のほうで確認をして、不適切な場合はそこ見直しを図るというような作業を行いたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

あの点については理解をしました。では、ちょっとこれは確認なんですけれども、概要のほうの後ろのほうに、地方財政対策の概要というのをつけていただいております、この54ページには国のほうで会計年度任用職員の給与等が給与費目に組替えとなっていくというようなことが書いてございましたけれども、今後、会計年度任用職員に関する費用など、令和8年度、9年度のあたりで、何か今の時点で変更、我々の理解のほうもですね変更を考えておいたほうがよいのかどうかというこの考え方、見方を教えてください。

○総務部長（石神幸裕君）

ここの54ページの地方公務員の給与改定に要する地方財源の確保というところにつきましては、国のほうが会計年度任用職員を令和2年度から改正をして制度がスタートしたときから、期末手当が主に大きな地方公共団体の負担になるということで、財政措置が行われております。その後、令和6年度から勤勉手当が追加されて、その分についても、交付税措置がされておるといことと、物価高騰による賃金上昇についても、交付税措置しているということで、国のほうからは、通知マニュアル等で適切な勤務状態にするようにというふうに通知が来ているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

ちょっと先の話になるかもしれませんが、令和7年度で合併特例債が一応終わるといことになりました。それに合わせて、大規模なインフラもここ慌ててやってたところなんですけども、今後も、やはり大規模な計画も出てくるだろうし、今現在そのインフラがかなり老朽化してるところも多々あって、依然として、経費はかかってくると思うんですが、合併特例債という有利な地方債の活用が制限された後ですよ。将来的に大規模なインフラの維持管理についてはどのようなふうにして、賄っていこうというふうに今考えているのかの全体的な考え方というか方針をちょっとお示しくください。

○財政課長（末増あおい君）

合併特例債は令和7年度で終わってるわけですけども、そのほかにも、道路などで言いますと過疎債でありますとか辺地債でありますとか有利な起債もございます。また、若干合併特例債などから落ちるんですけども、国の補助裏に使える起債などもございます。それから公共施設等適正管理推進事業債というものもございまして、それを令和8年度までなんですけれども、そちらも有利な起債でございますので、それなどを活用するとともに、特定建設事業基金なども活用しながら、事業については進めていきたいと考えております。

○委員長（藤田直仁君）

ということはこれからも継続して、必要などころには必要なお金をかけていくという考え方によるのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

財源に限りもございますので、真に必要なところに財源を振り向けていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

非常に厳しい財政の状況で特にここ数年は続いていきそうだとこのころで、やはり政策的なところでいくと、より政策的な効果が高いものの方に投資を振り分けるべきだというふうには思うんですけども、現在企画政策課のほうですかね、事業評価をさせていただいていると思うんですけども、これと財政課での査定というのほどのように連動させたのか、今回は8年度の査定に置いて、非常に実績とといいますか、その根拠に基づくような財政の査定を行ったような事例とかあれば教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

まずは予算要求をする段階で各課が各課で行った事業の事務事業評価をもとに予算要求を行っております。その後、財政課におきましては、各担当がその事業内容などを確認するために、事務事業評価などを確認しております。

○委員（山口仁美君）

今お聴きしましたのは枠配分方式とも関連するかと思うんですけども、やはり担当の課がしっかりした見方ができていれば評価としてもきちんとした評価になると思うんですけども、これが客観的に見ていかなものかというものが含まれる可能性もあるのではないかと思うので、ダブルチェックという意味合いでも財政課の査定というのがうまく効いているのかというところをお聴きしております。

○財政課長（末増あおい君）

ダブルチェック的な意味合いではちょっと評価のほうはすいません、活用できておりません。

○総務部長（石神幸裕君）

関連するんですけども、行政評価と予算編成の連動というのは、以前から行ってたんですけども、なかなかうまくいっていないところでした。その中で、令和5年度から振り返りシート、終わった後のシートについてまた企画政策課のほうで、その部分を再構築しまして、今それを運用また始めております。今後、また議会のほうにはまた御相談するんですけども、令和7年度の決算をペーパーレス化に伴いまして、資料等の見直しをまた御相談するようにしております。その中で、行政評価の結果を決算にそのまま使えるような形でできたらいいなというふうに思っておりますので、その部分がうまく予算とかみ合っていけば、すごくいいものになるのではないかとこのように考えております。

○委員（香山二郎君）

資料の10ページの内容に関してちょっとお尋ねしたいんですけども、一般会計予算構成比というふうですけども、霧島市の我々の計画と、右のほうに地方財政計画との比較という形で書いてありますが、これは私は国から示される計画というふうに理解しておるんですけども、この項目によりましては少し数字に差が大きいものがあるのかなと思うんですけども、この差についての考え方を教えていただけないでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

地方財政計画のほうは国がつくる計画、地方がどのような来年度予算になるかという計画なんですけど、例えば地方税で見ますと、46.7%ぐらいが歳入のうち、5割弱ぐらいが、地方財政計画で言いますと地方税で賄ってほしいということなんですけども、霧島市は、自主財源比率も低い、先ほど申し上げましたとおり、4割程度しかございませんので、地方税の部分が30%ぐらいしかないというような見方になります。一方、国県支出金のほうを見ていただきますと、自主財源が低かわりに、国県支出金のほう、国全体で言いますと17.3%の国県支出金の割合なんですけども、

霧島市は依存財源に頼った財政運営、予算編成を行っておりますので、国県支出金が30.2%というふうに大きくなっております。見ていただきました地方債につきましては、霧島市の中だけで見ていただかしても2.7%と11.5%。こちらのほうは、やはり事業に影響を受けますので、来年度、霧島市のほうは18億円程度しか地方債のほうの発行予定が当初予算の時点ではございませんので小さくなっております。地方財政計画のほうからしてもちょっと若干小さくなっているような状況です。

○委員（香山二郎君）

私がちょっとお聴きしたかったのが、特に下の歳出の表のところで、一番下、一般行政経費その他というところが、国の計画に対して、我々の数字のほうが大きい数字になってるのかなと思いついて、要は国が考える数字よりも、我々がやりたいことのほうが多いのかなというふうに感じていて、この差があるということはどうなんですかね。例えば交付税とか交付金とかが計画どおりもらえないとか、我々のやりたいサービスが十分にできなくなってしまうような方向にいくのかなというふうに感じてるんですけども、それに関してはいかがですか。

○財政課長（末増あおい君）

歳出のほうにつきましては、給与関係経費や公債費、維持補修費、投資的経費というのは全国的にも比較がしやすいものということで並べてございます。それ以外のものが一般行政経費になりますので、そちらは予算編成にこちら行っておりますので、ポイントとしては、地方財政計画よりも12ポイントぐらい大きいですけども、その分はしっかりと予算措置できておりまして、必要な経費はこちらで賄えていると考えております。

○委員（香山二郎君）

それでは、この差に関しては、何か一致させていくような努力が何かあるのでしょうか。例えば国に対して働きかけて、この数字を変えていっていただくとか、そういうことは特には予定はないですか。

○財政課長（末増あおい君）

地方財政計画につきましては、あくまでも全国の平均というような形になりますので、市町村によって、それぞれ人口や面積やそれぞれ抱えている事情も異なりますので、こちらを一致させていかないといけないというわけではないと考えております。

○委員（香山二郎君）

あくまでも目安でしかないという理解でいいんですか。

○財政課長（末増あおい君）

そのとおりです。全国的な流れを見ながら、市の財政を全部やっていくということの目安として、参考として掲載しているところです。

○委員（前島広紀君）

休憩をお願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時40分」

「再開 午前10時53分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。総括に対する質疑を続けます。

○委員（前島広紀君）

予算書の12ページの一般会計歳入予算についてなんですけれども、左側にあります番号の7番のところ、地方消費税交付金についてお尋ねしたいんですけれども、令和7年度が31億円、令和8年度の予算では32億円を計上しておりますけれども、今国会におきましては、消費税の廃止議論というか、それが協議されるだろうと思われまして、その件に関しまして、この予算の計上がどうなるか、どのように見込んでおられるか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（末増あおい君）

お尋ねのありました飲食料品の消費税の減税の分なんですけれども、飲食料品に係る消費税の減税につきましては、2月18日に行われた高市首相の就任会見や2月20日に行われた施政方針演説において、高市首相が現在、軽減税率が適用されている飲食料品については、特例公債に頼ることなく、2年間に限り、消費税をゼロ税率とすることにつき、スケジュールや財源の在り方など、その実現に向けた諸課題に関する検討を加速します。野党の皆様の御協力が得られれば夏前には中間取りまとめを行い、税制改正関連法案の早期提出を目指しますという発言をされていらっしゃいます。その後2月26日に協議の場となる国民会議も開催されたところです。第1回目ですね、これ現時点では、その開始時期であるとか、そのほか詳細が不明であるため、本市の影響などについては、はっきりと分からないんですけれども、報道によりますと、軽減税率の対象の飲食料品の消費税減税の影響額は年間5兆円とも言われていますので、本市にも大きな影響があるとは考えております。ただ、しかしながら消費税減税の実施に当たっては、地方消費税交付金という形ではございませんけれども、財源不足により地方の行財政運営に影響が及ぼすことがないよう国において何らかの補填措置が別な形で行われると考えております。

○委員（前島広紀君）

これは国の施策ですので、対応の仕方と言っても限られてくるとは思いますけれども、早めに情報収集されまして、財源の調整といいますか、その辺りをお願いしたいと思いますでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

必要に応じて予算措置をまいります。

○委員（久保史睦君）

多少ちょっと関連があるのかもしれませんが、先ほど市税が3億円ぐらい増える見込みであるというような御答弁を頂いたところだったんですけれども、今国のほうでは103万円の壁で上限が上がったという部分に対して、一般的に考えれば市税が減るのかなというふうな認識を持つところではあるんですけれども、そこら辺については、本市に対してどういう影響が上がってくるのか、そこら辺の考え方見解についてお聴かせいただけますか。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

今言われたような所得税のほうの話だと思うんですけれども、個人市民税につきましては、給与所得控除のほうの影響はあることはありますけれども、基礎控除なんかは43万円のまま据置きになっておりますので、所得税と個人市県民税の基礎控除の差は開いてる形になってきます。今の所得税では軽減されますけど、個人市県民税では据置きになってますので、賦課がされるという形になってきてると思います。

○委員（町田和己君）

口述の8ページ、航空機燃料譲与税についてお尋ねします。令和6年から基準の改正があり、2,000万円の増額となっていますけど、この改正と増額の要因を教えてください。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

令和6年度の改正につきましては、令和5年度までは譲与基準というものが着陸料収入額と騒音

世帯数でそれぞれ 100 分の 50 ずつでした。これは令和 6 年の改正によりまして、着陸料収入額に変わって延べ重量で、重量税といたしましては航空機の重量掛ける着陸回数で計算しますけども、旅客数が用いられることになり、それぞれ 100 分の 25 ずつになっております。令和 9 年度までにつきましては、激変緩和措置が行われているところです。激変緩和措置というのは、令和 6 年度から令和 9 年度までは、令和 5 年 3 月期の譲与時期の譲与税額の計算に用いた着陸料の収入額を用いて算定される着陸料割が導入されているところです。あと、増額の要因といたしましては、譲与基準の改正に伴いまして、令和 5 年度の決算で言いますと、鹿児島空港の着陸回数が約 3 万 2,400 回で、決算額が 1 億 5,644 万 7,000 円でありました。改正後の令和 6 年度は着陸回数が約 3 万 900 回で 1 億 6,383 万 4,000 円となっていることから、着陸回数が減ったにもかかわらず、譲与額が増えているとの関係から、来年度も増額すると見込んでいるところです。

○委員（町田和己君）

次に環境性能割についてですが、軽自動車と普通車の環境性能割が、令和 8 年度の税制大綱で廃止になるに伴い、地方特例交付金で補填予定ということですが、これについては、補填は全額、来年度、再来年度とされるのは、特例交付金で賄える余裕があるのかをお示してください。

○財政課長（末増あおい君）

すいません、先ほど申し上げた特例交付金のところで口述書に誤りがありましたので先にすいません、そちらの修正をさせていただきたいと思えます。5 ページの頭のほうに、財政課長口述書で 5 ページになるんですけども、地方特例交付金は軽自動車税の環境性能割と、それから次に国から交付されるようになっていたんですけども、県から交付される環境性能割交付金と、国から交付されるガソリン税の特例税率配置に伴うというところで、環境性能割交付金を国と申し上げましたけども県の誤りでした。すいません、そちらおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。今のお尋ねなんですけれども、国が地方特例交付金で、令和 8 年度は補填するとされているんですけども、まず、令和 8 年度についてはという言い回しを今されておりますので、9 年度以降については、どのような形になるのか新たな財源を活用するのかというところはちょっと分かっていないところです。

○委員（香山二郎君）

中央の 47 ページの入湯税に関してお尋ねします。入湯税の充当事業ということで、一番最初に消防施設等整備事業というふうに書いてあるんですけども、具体的にどういうことをやってるのか、もし分かればお示しいたきたいです。

○財政課主幹（内村光孝君）

御質問のありました入湯税の消防施設のほうの充当事業ですが、消防のほうで購入します備品の購入、あと、消防ポンプ車、あと、消火栓に係る上水道事業の負担金等のほうに入湯税のほうを充当するような形にしております。

○委員（香山二郎君）

それは霧島市全体として使用するものですか。

○財政課主幹（内村光孝君）

霧島市全域で使われるものもございしますが、基本的に、今回充当しているものは、隼人のものが多くなっているところでございます。

○委員（香山二郎君）

入湯税ということで、2 番、3 番の環境施設事業とか、環境振興事業に使われるというのは理解しやすいんですけども、この消防施設に温泉の入湯税が使われるというのが、ちょっとかけ離れたもののように感じられますが、何か法的な根拠というか、それはございましたらお示しいたきたいです。

○財政課長（末増あおい君）

国の制度上、このような施設に充てられるということになっております。

○委員（香山二郎君）

何かその法令があるということでしょうか。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

入湯税につきましては、目的税というものになります。環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設及び消防施設などに使うような目的税となっております。根拠といたしましては地方税法にうたわれております。

○委員（渡邊理慧君）

説明資料の8ページの当初予算の推移についてお伺いしますけれども、本年度は682億8,000万円の予算となっておりますが、令和7年度が、やはり金額が大きかったということでございます。令和7年度は、合併特例債などの理由で、金額が大きいのということですが、もともとこの令和7年度の予算が大きかった背景を教えてくださいませんか。

○財政課長（末増あおい君）

様々な普通建設事業が大きくしているんですけれども、最も大きな理由と致しましては、クリーンセンターの施設整備になります。こちらのほうが、この部分が経営健全化計画をつくる際にもこの程度の予算になるであろうということは想定されておりました。100億円を超えるような予算がクリーンセンターの整備に掛っておりますので、まずその分だけでも令和6年度と比較しましても大きくなっている、今年度と比較しても大きくなっているというような状況です。

○委員（渡邊理慧君）

その分の財政措置については、どういった対応をとられていたでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

クリーンセンターの分につきましては、合併特例債を活用するほか、先ほども国庫支出金のところで御説明しました循環型社会形成交付金ちょっとすいません、名前があれですけれども、衛生のほうの補助金を使いまして、そのほかにつきましては、衛生施設整備基金という、衛生施設を整備するために積立している基金がございますので、そちらと、あと一般財源を活用しております。

○委員（渡邊理慧君）

そういった喫緊の活用等をされているということですが、令和8年度以降にその分については、どういった影響が出てくるのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

クリーンセンター整備に関することでよろしいですか。クリーンセンターの整備に関することで財政的に申し上げますと、先ほどもありましたとおり、公債費のほうが大きくなっております。やはり合併特例債は有利な起債ではありましたが、交付税措置もされますけれども、その部分を一般財源で公債費、借金の部分を返済していかないといけない部分がございます。その影響もありまして、今年度は、令和7年度につきましては、災害の影響もあるんですけれども、クリーンセンターの分を償還していくお金が増えておりまして、公債費のほう6億程度、増加しているような状況があります。一番大きな影響と致しましては、そこが考えられると思います。

○委員（山口仁美君）

豪雨災害等もございましたけれども、令和8年度においては、特別交付税等の状況というのはどのようなふうになっているのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

災害等につきましては、その年度で拾えるものは、特別交付税などで交付、既に一部されているものもございますけれども、来年度、災害につきましては、やはり、借入れを行いますので、そ

らも先ほどのクリーンセンターと同じで、来年度公債費のほうは増えてくるんですけれども、税のほうも増えておりますので、交付税につきましては、過大な見積りを避ける観点から、例年と同じ経営健全化計画に沿った金額としております。

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

よろしいですかね。大丈夫ですか。

○財政課長（末増あおい君）

先ほど、山口委員からお尋ねのあった経費についてなんですけれども、政策的に使える部分というのが、先ほど申し上げた2次経費と3次経費を足した部分がございます、それが約120億円ということになります。

○委員（山口仁美君）

1点だけ総括的なところなので、お金の動きで変化がある部分についてお聴きしたいんですけれども、今回、重層的体制支援整備事業というのがございます。今までとちょっとお金の財源というのが、県の支出金から来たりという変化の部分がございますけれども、この全体の予算の中でどこにどういうふうに反映されているのかというところが分かれば教えてください。分からなかったら、保健福祉部で聴きます。

○財政課長（末増あおい君）

詳細については、申し訳ございませんが保健福祉部で御確認ください。

○委員（山口仁美君）

申し訳ありません。あと1点だけ聴きたいことがありました。ここ最近、病院の事業のほうが非常に大きく膨らんでおりまして、一般会計から急遽繰入れをしたりということが、支出をしたりということがございますけれども、そういった今後この当初の予算から、膨らんでいくかもしれないという、危機的な状況にあるのかなというふうに思っておりますけれども、そういった今後、気をつけておくべきことというのが、気をつけていっていらっしゃることというのがあれば教えてください。

○総務部長（石神幸裕君）

病院事業会計につきましては、令和6年、7年と負担金を出しておりますけれども、市長以下、医師会のほうと担当部と密に協議を今、重ねて、今後の経営がうまくいくように協議を進めているところでございます。

○委員長（植山太介君）

よろしいですかね。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時13分」

「再 開 午前11時16分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第31号について、総務部のうち総務課、財政課、財産管理課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（石神幸裕君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括をご説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております令和8年度一般会計予算説明資料【総務部】をご覧ください。3ページをご覧ください。総務課につきましては、一般管理費で、自衛隊支援に要する経費のほか職員や特別職の person 費を、人事管理費で、職員のメンタルヘルス対策や、4ページ、会計年度任用職員の任用に要する経費を、職員研修費で、各種職員研修や、5ページ、職員派遣に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や、6ページ、無料法律相談に要する経費を、財産管理費で、国分シビックセンターや、7ページ、各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、8ページ、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連事務に要する経費を、財産管理費で、財政調整基金や減債基金等への積立金を、公債費の元金、利子で、市債の償還に要する経費のほか、予備費を計上しております。次に、9ページ、財産管理課につきましては、財産管理費で、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理、公共施設照明のLED化、10ページ、本庁及び本市で共用使用している公用車の維持管理に要する経費、11ページ、他会計への繰出金などを計上しております。次に、12ページ、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査事務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に要する経費を計上しております。最後に、13ページ、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍図関連の経費を、賦課徴収費で、軽自動車税・個人市民税、14ページ、固定資産税の賦課に関する経費や、15ページ、収納・徴収に要する経費を計上しております。事業の詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○総務課長（宮田久志君）

総務課所管の予算について、ご説明します。予算説明資料の3ページをご覧ください。まず、(目) 1 一般管理費のうち総務課分は、19億8,185万4,000円です。主な事業は、自衛隊と親睦融和をはかり自衛隊の健全育成に協力することを目的とした自衛隊関係支援事業に98万1,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金の自衛官募集費で3万1,000円を充当しています。また、人件費（職員）として19億3,031万7,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金の生活福祉課の歳入である生活保護適正実施推進事業費100万円、市民課の歳入である個人番号カード交付事務費99万1,000円、その他財源として土地開発公社給与費1,541万円、人事交流等負担金2,636万8,000円の計4,376万9,000円を充当しています。次に、(目) 2 人事管理費で6億4,998万3,000円を計上しています。主な事業は、県などからの業務支援派遣職員の給与負担や委託料などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業1,011万9,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として463万8,000円を計上しています。4ページをご覧ください。意欲的な業務への取組や能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業37万4,000円計上しています。また育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務2億4,540万5,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金として市民課の歳入である個人番号カード交付事務費1,168万8,000円、その他財源で会計年度任用職員の雇用保険料701万6,000円を充当しています。次に、(目) 3 職員研修費で1,298万円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務345万5,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業40万1,000円を計上しています。5ページをご覧ください。全国市長会や海津市などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務831万8,000円などを計上しています。次に、(目) 4 文書法制費で5,389万1,000円を計上しております。主な事業は、庁内の法律問題に関する顧問弁護士への委託料と法制業務サポート委託料として市政顧問弁護士等事務に386万1,000円計上しています。また自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行

うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務1,080万4,000円を計上し、特定財源として、その他財源で県議会だより配布手数料12万4,000円を充当しています。6ページをご覧ください。後納郵便料などに係る文書収発事務1,742万4,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業126万8,000円を計上しています。次に（目）8財産管理費のうち総務課分は3億9,034万1,000円です。主な事業は、本庁舎の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で2億2,796万4,000円を計上し高圧受変電設備の改修等を予定しています。特定財源として、その他財源で多目的ホール使用料など1,042万7,000円を充当しています。7ページをご覧ください。各総合支所の維持・管理を行うための経費として、総合支所維持管理事業で7,020万4,000円を計上し、特定財源として、その他財源の本庁・総合支所光熱水費46万1,000円を充当しています。隼人市民サービスセンターの維持・管理を行うための経費として、隼人市民サービスセンター維持管理事業で1,687万3,000円計上し、特定財源として、その他財源の本庁・総合支所光熱水費など329万5,000円を充当しています。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○財政課長（末増あおい君）

財政課所管の予算について、ご説明します。歳入については、令和8年度一般会計予算に関する説明書の33ページをご覧ください。（款）11（項）1（目）1（節）1地方特例交付金1億5,300万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施及び軽自動車税の環境性能割と国から交付される環境性能割交付金、ガソリン税の特例税率廃止に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。次に、34ページをご覧ください。（款）12（項）1（目）1（節）1地方交付税は、当初予算の概要の説明と重複しますので省略します。次に、54ページをご覧ください。（款）18財産収入、（項）1財産運用収入、（目）2利子及び配当金（節）1基金利子1億496万6,000円のうち、4,932万1,000円は財政課所管の基金利子として収入するものです。次に、58ページをご覧ください。（款）20繰入金、（項）2基金繰入金（目）1（節）1財政調整基金繰入金24億7,000万円は、財源不足を補てんするために繰り入れるものです。また（目）2特定基金繰入金（節）1減債基金繰入金4億円は、公債費の財源とするために、（節）2特定建設事業基金繰入金5億円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。（節）6まちづくり基金繰入金2億円は、議会事務局、地域政策課、市民活動推進課及びスポーツ・文化振興課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に59ページをご覧ください。（款）21（項）1（目）1（節）1繰越金2億円は、令和7年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。歳入の最後として、65ページをご覧ください。（款）22諸収入（項）6（目）2（節）10雑入の7億2,640万4,000円のうち、財政課の所管に係るものは1,400万円を公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。次に、歳出については、令和8年度一般会計予算説明資料の8ページをご覧ください。（目）財産管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、300万7,000円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務書類作成支援業務委託259万6,000円です。（目）財産管理費は、財政課の所管に係るものとして、1億793万円を計上しています。歳出の内訳は、財政調整基金の積立金として4,572万8,000円、減債基金の積立金として948万4,000円、特定建設事業基金の積立金として5,006万6,000円、まちづくり基金の積立金として265万2,000円を計上しています。（目）元金は借り入れた市債の償還元金61億1,947万9,000円を計上しています。（目）利子は、借り入れた市債の償還に係る利子等5億1,821万1,000円を計上しています。歳出の内訳は借り入れた市債の償還に係る利子5億911万1,000円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子910万円になります。最後に、（目）予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのもので、前年度同額、3,000万円を計上しています。以上で、財政課に関する説明を終わります。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課所管の予算についてご説明します。予算に関する説明書75ページから76ページ、総務部の予算説明資料の9ページから11ページをご覧ください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)8財産管理費の財産管理総務管理事務事業は、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等を行う事業で、事業費1億5,374万8,000円を計上しています。このうち、委託料につきましては、旧田中家別邸施設管理内外清掃業務委託ほか緑地管理剪定業務委託等に478万7,000円、溝辺麓共同利用施設解体工事に伴うアスベスト調査分析業務及び同工事設計業務委託557万2,000円、市有地草払いや清掃業務委託634万8,000円など、合計2,200万9,000円を計上しています。また、工事請負費では、溝辺麓共同利用施設解体工事1億2,700万円を計上しています。公共施設照明LED・再生可能エネルギー設備等整備管理事業は、民間提案制度により、令和5年度から年次的に公共施設照明のLED化を図る事業に取組み、令和8年度実施予定の地区公民館等13施設分を併せたりース料9,607万3,000円、同じく民間提案制度により、令和6年度において避難所指定施設に、太陽光発電設備及び蓄電池等を整備した事業に係るリース料209万9,000円、合計で9,817万2,000円を計上しています。土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため996万円を計上しています。予算説明資料の10ページをご覧ください。財産管理課所管公用車管理事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理のために、880万4,000円を計上しています。建物等・自動車保険事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の保険及び公有財産(建物・道路)の保険事務を行う予算として349万7,000円を計上しています。公有財産取得処分事務は、公有財産の取得及び処分に係る経費919万5,000円を計上しています。このうち、手数料については、市有地売却の媒介制度事業を行うため、115万円を計上しています。予算説明資料の11ページをご覧ください。公有財産登記事務は、表題登記等に係る経費として50万円を計上しています。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、霧島市公共施設管理計画に沿って、総量縮減や財源確保等の取組を推進するための経費759万5,000円を計上しています。このうち、委託料については、国分シビックセンター他55施設の電力調達支援等業務に係る委託料739万2,000円を計上しています。次に、予算に関する説明書198ページ、予算説明資料の11ページをご覧ください。(款)13諸支出金(項)1公営企業費(目)2水道事業費の簡易水道事業費負担金事業は、霧島市簡易水道事業への運営補助として、4,528万8,000円を計上しています。児童手当負担金事業は、児童手当負担金として177万6,000円を計上しています。次に(目)3工業用水道事業費の工業用水道事業費負担金事業は、霧島市工業用水道事業への運営補助として、300万円を計上しております。以上で財産管理課関係予算の説明を終わります。

○委員長(植山太介君)

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、各費目の正規職員の人件費に関する質疑などにつきましては、この審査のところで御発言願います。会計年度任用職員についてある場合はそれぞれの費目をお願いいたします。また、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので当該事項に係る質疑及び答弁にはご注意ください。質疑はありませんか。

○委員(渡邊理慧君)

総務課にお尋ねいたします。令和8年度の職員についてですが、正規職員と会計年度任用職員の人数を教えてください。

○総務課主幹(西村賢三君)

令和8年度の職員数につきましては、まだ今現在で確定しておりませんので、令和7年度の4月1日現在で申し上げますと、職員数が1,079人、会計年度任用職員数が731名となっているところです。

○委員(渡邊理慧君)

この人数は前年度と比較してどのように変わっていますか。違いがありますでしょうか。

○総務課主幹（西村賢三君）

職員数につきましては、令和6年4月1日が1,090人ということで、マイナス11人となっています。会計年度任用職員につきましては、令和6年の4月現在は746名となっております15名の減というふうになっているところです。

○委員（渡邊理慧君）

会計年度任用職員に任されている業務についてはどういった業務があるでしょうか。

○総務課主幹（西村賢三君）

会計年度任用職員につきましては、様々な業務がございます。その中で、主なものを申し上げますと、各グループに事務の補佐として配置される事務補佐員であるとか、あとは保健センターに配置される保健師であるとか、すいません、ちょっと多い順からの資料探します。少々お待ちください。先ほど言いました事務補佐員、あと学校に配置される学校司書と学校主事、あと学校の給食関係の調理員、あと各社会教育施設であったり、そちらの施設管理指導員、あと社会教育指導員、あと介護認定調査員、公民館に入ってる公民館主事、あと関平鉱泉所の製造配達などが主な職種となっています。

○委員（渡邊理慧君）

この人数が令和6年から令和7年度にかけては、職員の数が減っているわけですが、大事な業務を担わされていると思うんですが、この会計年度任用職員等の労働条件の改善等はこれまでどのように行われてきたのでしょうか。

○総務課主幹（西村賢三君）

会計年度任用職員制度につきましては、令和2年度から改正がなされているところですが、それ以前から臨時職員という雇用の形態もございましたが、まず臨時職員から会計年度職員に変わる段階で、職員の給料法の適用ということで、待遇を見直した部分であるとか、あと令和2年度以降会計年度任用職員になりまして、職員と同様に人勧がございますと同様に、給料のほうも遡及して給付をしております。また、令和6年度からは勤勉手当のほうも、会計年度任用職員さんに給付をするという形で、処遇のほうは毎年度改正を行っているところです。

○委員（渡邊理慧君）

正規職員のほうの人数が減っていると思いますが、その業務量について、正規職員の負担というのはどのようになっているのでしょうか。働き過ぎのなところがないのか、どういった調査が行われているのでしょうか。

○総務課主幹（西村賢三君）

会計年度任用職員も含めてですが、正規職員につきましても、毎年度、企画部と総務部のほうで合同で事務量調査というのを実施しております。その中で、各課において増加している業務であるとか、そういった突発的なもちろん今年度のような災害等もございますけど、通常業務であればそこで増加している業務について、やはり必要な人員のほうを各課のほうから要求を上げていただきまして、それをもとに、定員管理計画と整合性をとりながら、次年度の新規採用職員を取る人数とかを決めて、職員数を増やすようにはしておるところですが、昨今、やはり若年で退職される方もやはりいらっしゃいます。あと定年延長制度も始まりましたが、やはり60を超えた方が皆さん、役職定年、また定年前再任用というのを希望されない方もおりまして、なかなか計画どおり採用しても、年度当初になると、人が足りない部署も出ている状況ではございます。

○委員（渡邊理慧君）

1か月80時間以上の残業があると、過労死につながるとか言われておりますけれども、3ページのメンタルヘルスハラスメント対策事業をされているかと思いますが、こういった中で長時間労働

については、令和7年度はどういうふうな対応がとられているのか、また長時間労働されている人数、直近で分かればお知らせください。

○総務課主幹（西村賢三君）

まず、長時間労働をですが、一応長時間労働につきましては、まず月45時間以上の時間外対象につきましては、各所属長にその通知を行いまして、毎月検証を行っております。

また、月80時間を超える職員、あと直近の2か月から6か月平均で80時間を超えて超過勤務を行った職員につきましては、医師の面談であるとか、あと保健師の面談のほうを行っているところで、長時間労働者数ですが、令和6年度の実績で言いますと、長時間労働者対象者というのが99名、あと産業医の面接を行った人数が15名、あと保健師の面接を行ったものが83名となっております。また、今年度につきましては12月末までの数字となりますが、長時間労働の対象者が124名、医師面接、産業医の面接を行ったものが14名、保健師の面接を行ったものが81名となっております。

○委員（渡邊理慧君）

令和7年度が12月末時点で124名、残業、長時間勤務の方がいらっしゃるということですが、ちょっと増えている要因というのは、どういったところになるのでしょうか。

○総務課主幹（西村賢三君）

今年度につきましては、やはり8月の豪雨災害というのが一番の理由になっております。やはり工事関係の事業課のほうで、あと災害義援金であるとか、そういった部署につきまして、どうしても時間外が多く発生している状況でございます。

○委員（渡邊圭章君）

総務課のほうにお尋ねいたします。文書法制費のほうで、市政顧問弁護士等の事務の中に、法制業務のサポートを拡充というか、また新たに入っていると思うんですけども、この背景というか、何か今後、予定されていることがあるのかお尋ねいたします。

○総務課長（宮田久志君）

こちらの法制業務サポート委託についてですが、市のほうで令和6年度から、弁護士の資格を持つ職員、こちらの募集を行ってきたところなんですけど、実際、これまで採用に至っていない状況でした。そのようなことから、今回、市内の弁護士事務所のほうに週1回、弁護士の方を派遣してもらって、法令の解釈であったり相談、それから助言、研修の実施を委託するこの法制業務サポート委託に係る予算のほうを今回、計上したところでございます。そうした折に、本年2月の下旬なんですけど、この弁護士の職員募集に対しての応募が出てまいりまして、先月末に試験のほうを実施して、現在、採用する方向で進めているところでございます。正式に採用を、任期つき採用となった場合には、本職員の給料等であったり、本委託に係る計上額につきましては、しかる時期に補正を行う見込みとしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

財政課のほうにお尋ねをいたします。口述書の5ページ、借り入れた市債の償還元金61億1,947万9,000円を計上してございますとございました。公債費の見通しと、それから償還のピークはいつ頃来そうなのかというところを教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

公債費が6億2,000万円程度、10.3%増加した要因につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、今回、それで償還元金が約3億7,000万円、償還利子が2億5,000万円程度増加しております、その内訳と致しまして。本市が市債発行の原則としている毎年度の借入額をその年度の償還額の範囲内に抑えるという取組を今後も続けていけば、市債残高縮減は図られていきますので、公債費のほうは減少していくと思っておりますけど、利率次第では、若干それが緩やかになる可能

性もあると考えております。現時点におけるピークは令和8年度で、66億円程度となっております。

○委員（野村和人君）

財産管理課のほうにお尋ねさせてください。説明資料9ページのほうの財産管理総務管理事務事業の中に、工事請負費として溝辺麓共同利用施設解体工事、計上していただいておりますが、こちらは、数年前から使っていなかったというふうにも思っています。今の段階で計上された経緯、それから跡地についてどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

この溝辺の麓地区の共同利用施設につきましては、平成31年3月に用途廃止を致しまして、それ以降はほとんど使われておりませんでした。その間につきましては、大阪航空局が設置を致しました、航空機の騒音測定器がその施設に設置してありましたので、なかなか解体というわけにはいきませんでした。その測定器につきましては令和5年に違う場所に移設を致しました。そういった中で、土地所有者であります麓大字の公正会という組織がありますけれども、そちらの会長のほうから、土地がその麓大字公正会の土地であって、建物については霧島市の土地であります。その土地について、もう使わないのであれば、老朽化も進んでいる状態の中で、もう解体をして更地にして返してほしいといったような要望もございました。そういった中で、令和8年度に解体設計、それから解体費まで含めた形で予算を計上させていただきました。跡地については、先ほど申し上げましたとおり、麓大字の浩誠会の土地ですので、私どもがどうこうといったところではないということでございます。

○委員（野村和人君）

土地については返還されるというような流れになってくるのかと思いますが、同様な、市有地でないところに市の建物が建っているパターンというものが、ここで聴くべきではないのかもしれませんが、あると認識されているのか、どの程度数字、認識されているか教えてください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

今、委員から質問があった件については、こちらのほうでは把握していないところでございます。そういった事例というのはないというふうに認識しているところでございます。

○財政課長（末増あおい君）

民間といいますか、土地を借りている部分は、各課、各部のどこにあると思いますけれども、例えば、たしか国分小学校が土地をお借りしていたかと思います。ですから、そのような事例はあります。

○委員（前島広紀君）

まず財産管理課にお尋ねしますが、6ページのところ、旧田中家別邸施設管理内外清掃事業について、478万7,000円ということなんですけれども、まずお伺いしたいのは、この田中別邸の現在の活用状況といいますか、どういうふうに活用されてるのか、それと現在の活用状況についてお伺いしたいと思います。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

御存じのとおり、非常に価値のある建物でございます。そういった中で、地域の方々が話し合い等で活用したりとか、最近多いのが写真撮影ですね、あそこの建物、それから外でいろんな、この記念というか、そういったときに写真撮影をされたりとか、そういった形で有効に活用されているというふうに認識しているところでございます。

○委員（前島広紀君）

その付近は、昨年8月の大雨で災害が多かったところだと思うんですけども、ここに関しましては、災害はなかったんでしょうか。現在も活用されている状況でしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

建物等については、特に被害等の状況は、こちらのほうでは受けておりませんが、近くにありませんが、土砂流出の関係でちょっと使えなくなってしまったという報告は受けているところがございます。

○委員（前島広紀君）

次に、同じく、財産管理課なんですけれども、本庁及び各総合支所で共同している公用車の適切な維持管理ということで880万円ということなんですけれども、大まかで結構なんですけど、この公用車の台数というのはわかりますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

ちょっと最新の数字ではございませんけれども、令和7年6月1日現在で、441台を管理しているところがございます。

○委員長（植山太介君）

よろしかったですかね。委員の皆様を確認させていただきます。質問はまだありますよね。ここでしばらく休憩をいたします。

「休 憩 午前11時58分」

「再 開 午後 0時58分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。総務課、財政課、財産管理課に対する質疑を続けます。質疑はありますか。

○委員（町田和己君）

財産管理課にお尋ねします。簡易水道事業に対して負担金補助及び交付金、これの内訳を御説明をお願いします。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

すみません、調べてまた後ほど回答させていただきます [30 ページに答弁あり]。

○委員（久保史睦君）

財産管理課にお尋ねしたいと思います。説明資料9ページ。先ほどありましたけれども、財産管理総務管理事務事業の中で、ほかの課等に属さない公有財産というふうに表記があるんですけども、例えばこれがどういったものが入るというのを、説明いただけますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

基本的には公有財産につきましては、普通財産に限っては、その所管する課等が、その維持管理であったりとか、そういったところについては管理をしております。財産管理課については、国分隼人の普通財産等を管理、所管しているところがございます。

○委員（久保史睦君）

続けてよろしいでしょうか。同じく9ページ、公共施設照明LED再生可能エネルギー設備等整備管理事業についてお尋ねしたいと思います。現在のLED化率と今後の事業の見込みを教えてください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

民間提案制度を活用いたしましたLED化の整備事業でございますけれども、全体といたしましよるか、もうこれまで整備が進んでいる、そういった施設等もございますけれども、私どもで約170の施設を対象としているところがございます。そこで、整備率に関しましては、今現在7年度末で、6割程度、60%程度が整備されているということになるようでございます。今後の計画ですけれど

も、残りあと 66 施設ぐらい予定をしているところがございます。ただ、財政負担が単年度で一気に整備してしまうと大きくなりますので、その点については、予算のことも考えながら、年次的に整備を進めていこうというふうに計画を立てておりますけれども、今のところ、令和 12 年度を最終年度として計画をしているところがございます。

○委員（久保史睦君）

同じく同じ所管で続けてよろしいでしょうか。同じく財産管理課にお伺いをしたいと思います。公共財産登記事務についてお伺いを致します。説明資料の 11 ページです。ここで公有財産登録事務において、未登記物件の表題登記を行うという部分がございます。現在、未登記物件がどれぐらい残っているのか、あと、今回の 50 万円という金額に対する件数もしくは積算根拠、ここについてお示してください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

未登記の件数ですけれども、ちょっと数字が古いようではございますけれども、令和 7 年 3 月 31 日現在で、全体で 1,554 件でございます。続きまして、委託料の 50 万円の内訳ですけれども、ここにつきましては、表題登記業務というふうに記載してございますけれども、建物の新築後に、物理的な状態で法務局の登記簿へ登録する。こういった手数料でございますけれども、件数的には、すみません、年度ごとに大体何件ということが決まっておりますので、見込み計上ということで 50 万円計上させていただきます。

○委員（渡邊理慧君）

先ほどありました、説明資料 9 ページの公共施設の LED 化についてに関連する質問なんですけど、今回、13 施設を計画しているということですが、具体的にどこになるのかということをお伺いいたします。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

今、御質問のありました 13 施設につきましては、具体的に申し上げますと霧島市隼人人権啓発センターであったりとか、あとは、条例公民館であるとか、地区の公民館であるとか、そういったところで予定をしております。

○委員（渡邊理慧君）

LED 化にすることによって、結構、節電効果というのは、あるのでしょうか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

一般的には、6 割から 7 割程度、削減効果があるというふうに言われているんですけれども、どうしてもこの電気代の中には、光熱費であったりとか、空調であったりとか、パソコン等も含まれておりますので、どうしても照明部分だけがどれだけかというのはなかなか難しいところであるんですけれども、そのような中で、本年度、業者のほうに御協力を頂きまして、二つの施設で、照明だけが測定できる機器を取り付けてもらいまして、導入前後の状況を調査していただきました。その結果によると、一つの施設は 64%、もう一つの施設は 56% の効果があったということで、ちょっと一般的に言われている 6 割から 7 割よりは低いんですけれども、効果があったというふうに考えているところがございます。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

先ほど町田委員のほうから御質問のございました、説明資料の 11 ページの簡易水道事業の負担金の内訳のことについて御質問がございました。中身につきましては、4,528 万 8,000 円のうち、企業債の元金分が 4,212 万 4,701 円、利子分が 316 万 2,556 円でございます。これにつきましては、簡易水道事業の建設改良に係る企業債元金償還金の 2 分の 1 を繰り出しているということでございます。

○委員（香山二郎君）

総務課の方にお尋ねをいたします。説明資料の6ページにあります、シビックセンターの維持管理事業に関してなんですが、予算が2億2,700万円ということで、昨年度の予算が4億3,200万円となっております。2億円ほど減ってしまっていて。委託料が減ってるかと思えます。金額が大きいのでちょっと内容に関して御説明をお願いいたします。

○総務課主幹（小島 崇君）

国分ハウジングシビックホール、こちらの改修委託のほうを実施してはいましたが、本年度で完成の見込みになりましたので、その分が計上されておられません。

○委員（久保史睦君）

それでは、ちょっと財産管理課にお尋ねしたいと思えます。説明資料10ページ、財産管理課所管公用車管理事務事業についてお尋ねをしたいと思えます。まず、この内容積算等でこの修繕料が241万4,000円、ここがまず計上されているんですけども、まず、台数が何台あるのか。この金額がどういうふうに積算されているのかというのが多いのか少ないのかという基準もちょっと分からないものですから、そこについて御説明いただけますか。

○総務部財産管理課主幹（向吉孝司君）

ここの修繕料につきましては、台数で申し上げますと、本庁が19台、溝辺総合支所が1台、横川総合支所が1台、牧園総合支所が3台、霧島総合支所が4台、隼人支所が5台、福山総合支所が2台、計36台の修繕料となっております。車につきましては、車検等が普通車でいえば2年、そういった、年度ごとで台数が異なっておりますので、ここにつきましては令和8年度に予定している車検について、ここで計上しているものになります。

○委員（久保史睦君）

もう一点、お尋ねしたいと思えます。使用料及び賃借料、有料道路通行料で計上されてるんですけども、公用車はETCがついているんですか。ETCを活用しているんですか。ここについて教えてください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課で所管している公用車につきましては、高速道路等を利用して出張もしくは、そういった業務のときに外勤をしたりとか、そういったときに、高速道路を有料道路等を使いますので、ETCを搭載した車というのはございます。台数につきましては後ほど報告させていただきます[36ページに答弁あり]。

○委員（渡邊圭章君）

今の場所の関連で、その下のほうに備品購入新車260万円ほどありますけれども、昨年度も新車購入ということで100万円ほど計上されているようですが、今回の購入に至った経緯としては何か不具合があったのか、また、1年、1年そういう十何年に1回購入するというようなルールがあるのかお聴かせください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課で共用車として管理をしております公用車が1台、かなり年数も経過しております、走行距離等も基準より超過してございますので、一応1台、購入をする計画で予算計上させていただきました。年度ごとにこういった計画的に購入をさせていただくんですけども、購入の際につきましてはなるべく維持管理等がかからないハイブリッド車等を選んで購入いたしているところがございます。

○委員長（植山太介君）

ほかにございますか。

[「なし」と言う声あり]

よろしかったですか。久保委員の数については、もう後からでいいですか。ないようですので、

総務課、財政課、財産管理課の審査を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時14分」

「再開 午後 1時16分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、工事契約検査課、税務課、収納課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

工事契約検査課所管の予算について、ご説明します。予算説明資料の12ページをご覧ください。工事契約検査課の予算については、(款) 土木費、(項) 土木管理費、(目) 土木総務費 4億1,873万2,000円のうち、980万4,000円であり、大きく分けて2つの業務を行っております。〈請負工事・業務委託検査事務〉では、電子納品システムとCADシステムの保守費用として委託料107万3,000円のほか、会計年度任用職員関係経費、消耗品費、研修負担金などを含め、合計382万7,000円を計上しています。次に〈入札執行事務〉では、電子入札共同利用システム等の負担金375万3,000円のほか、会計年度任用職員関係経費、入札等監視委員への報償費や旅費、消耗品費などを含め、合計597万7,000円を計上しています。以上で、工事契約検査課に関する説明を終わります。

○収納課長（中村和仁君）

税務課及び収納課所管の予算について、ご説明します。一般会計予算説明資料の13ページをご覧ください。税務総務費 4億2,870万4,000円の主なものは人件費になります。そのほか、地籍図等交付事務に係る経費を計上しています。次に、賦課徴収費 2億3,192万4,000円は、税務課・収納課に係る賦課事務及び収納事務の経費になります。税務課関係経費の主なものとして、軽自動車税賦課事務は、軽自動車税の賦課を行う経費として822万1,000円、個人市民税賦課事務は、個人市民税の賦課を行う経費として2,563万5,000円を計上しています。次に14ページをご覧ください。固定資産評価替事務は、令和9年度評価替えに向けた経費として4,065万2,000円、固定資産税賦課事務は、固定資産税の賦課を行う経費として1,360万円を計上しています。最後に、15ページをご覧ください。収納課関係経費の主なものとして、収納管理総務管理事務事業は、課税の減額更正等に伴い生じる過誤納金の還付処理を行う経費として、償還金利子及び割引料5,000万円を計上しています。市税等徴収・滞納整理事務は、滞納処分等の滞納整理を行う経費として、5,048万8,000円を計上しています。以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久保史睦君）

税務課にお聴きをしたいと思います。説明資料13ページ、賦課徴収費について、軽自動車税賦課事務と個人市民税賦課事務について、両方とも滞納が幾らあるか教えていただけますか。

○委員長（植山太介君）

すぐ行けないようでしたら、後でいいですか。

○委員（久保史睦君）

もう1点、先に続けさせていただきたいと思います。同じく口述書の税務課長口述書9ページの中で、市税等徴収滞納整理事務について5,048万8,000円が計上されておりますがこの積算根拠を教えてください。

○収納課長（中村和仁君）

5,048万8,000円ですね。滞納処分、基本的には滞納整理に必要な経費を計上しています。滞納処分には法令による督促状の送付、また自主納付がない方に対する差押えが義務づけられています。そのため督促状の発送、催告書など自主納付を促す文書発送、そして自主納付をされない方に対しては、先ほども説明いたしました、差押えをしなくてはならない法令で規定されていますので、差押え財産の有無を把握するための財産調査に係る経費、要は金融機関への調査、照会手数料等が含まれています。加えて差押えをした不動産を公売する際の不動産鑑定委託料費など滞納処分に係る経費が計上されています。

○収納課長（中村和仁君）

先ほど、久保委員から質問がありました、軽自動車税の滞納繰越し分ですね、これは1,400万円になっております。

○委員（久保史睦君）

今の課長口述に対する5,048万円の根拠について御説明いただいたんですけども、考え方なんですけれども、当然滞納額が増えれば、ここの経費も必然的に上がってくるという理解でよろしいですか。

○収納課長（中村和仁君）

ここの部分につきましては、滞納者が、新たな滞納者等が発生した場合は、預金調査等が発生するため手数料が発生しますが、滞納者がそのまま、今までの滞納者であった場合等については、新たな調査もしますが、以前も調べている預金口座とかいうのが分かっています。もしくは不動産がどこにもあるかということ等も分かっていますので、必ずしも新たな部分が発生するということではないということです。

○委員（山口仁美君）

工事契約検査課のほうにお尋ねをします。入札監視委員会の開催状況と、それから主な指摘事項等あれば教えてください。

○工事契約検査課主幹（山下裕一郎君）

入札等監視委員会につきましては、年2回開催しております。今年度でいきますと、7月、そして12月に開催をいたしております。いずれも2回の会議において、委員のほうから、改善すべき点等の指摘等はございませんでした。

○委員（山口仁美君）

引き続き工事契約検査課のほうにお伺いします。現在の入札方法が幾つかあると思うんですけども、指名競争入札とか、その種別ごとにどのような割合になっているのか教えてください。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

入札のほうですけれども、種類といたしましては、随意契約、契約方法として随意契約、指名競争入札、一般競争入札、この3種、大きく分けてこの3種類になってまいります。割合といいますか、数として、現在まだ年度途中でございますので3月5日現在の数字になります。一応、入札の指名委員会に諮った数で御報告させていただきます。随意契約につきましては14件となります。あと、そのほかのほうでいいますと、指名委員会として、把握、整理しておりませんでしたので、随意契約だけが分かっている状況です。

○収納課長（中村和仁君）

先ほど、久保委員からの質問に対して、軽自動車税の滞納額について、滞納繰越しの予算額を私は140万円と言いました。すいません。1,400万円。滞納繰越し額は140万円の予算になっています。ただ、滞納額と質問されましたので、滞納額ですね。令和8年2月末の軽自動車税の滞納額は773万円。約ですね、773万円。市民税のほうは9億1,460万円、約9億1,460万円程度。7年度ですね、まだ決算が済んでいませので2月末現在ですね。2月末現在の数字になっております。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

先ほどの山口委員の御質問にお答えいたします。入札のほうの数になります。一般競争入札 175 件。指名競争入札が 226 件になります。

○委員（藤田直仁君）

山口委員の関連なんですけど、工事契約検査課のほうに確認したいことがあります。まず市内の事業者の受注機会の標準化っていう意味では、どのようなことに気をつけ取り組んでいらっしゃるか、お知らせください。平準化ですね、標準化じゃなくて、機会均等っていうのはどのような形で取り組んでいるかということです。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

平準化につきましては、工事発注する発注課のほうで考えることなんですけれども、一応地域がございます。1市6町合併して。その地域ごとでまずは、指名競争入札であれば、地域、そのランクに応じた金額の業者さんを選定するという形を優先しております。その中で基本的には8社程度というもので指名を考えていくんですけれども8社に満たない地域もございます。そこにつきましては近隣の地域から同ランクの業者さんを選定するというふうに考えていっているところです。あと、一般競争入札につきましては、霧島市にある業者さんにおいて自由に参加できる形をとっているところです。こちらにつきましても金額に応じて入札条件として建設業者さんのランクと、あと業種を基に応札をしていただくというような形になっております。

○委員（藤田直仁君）

よく聴かれているとは思いますが、やっぱりその機会をちゃんと平等にさせていただかないという形で、特に市内の業者でなかなか入札にも加われないというところも多々聴いておりますので、ぜひそのところは、精査していただきたいなというふうに思っております。それから、まず確認ですが、入札監視員ってどのような具体的に仕事してるのかちょっと御紹介いただけますか。

○工事契約検査課主幹（山下裕一郎君）

入札等監視委員会について説明いたします。入札等監視委員会は、主に地方自治体などが、公共工事や調達の入札及び契約の過程ですとか内容について、公正性、透明性、競争性を確保するために、学識経験者の方、外部の視点から監視していただいております。意見や助言を頂く場合は、頂く形の第三者機関になっております。入札等監視委員会につきましては、法律に基づいて設置をされておまして、本市の入札の個別案件、具体的に見ていただきまして、評価をしていただいているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

この構成については、人数も含めて、どのような構成になってるのかも御紹介ください。

○工事契約検査課主幹（山下裕一郎君）

まずこの霧島市において、入札等監視委員会は平成 21 年度から設置しております。それ以来、3名の学識経験者の方を委員にお願いしているところでございます。

○委員（野村和人君）

工事契約検査課のほうにお尋ねいたします。12 ページのほうの請負関係の完了検査等のところですが、ここで電子納品とかあると思いますが、こちらについて、どのぐらいの割合が電子納品されているのか、また今年、少しですが増額されているようでございます。この委託料についての御説明と併せてお願いいたします。

○工事契約検査課主幹（立山和幸君）

まず、電子納品のことについてですけれども、工事のほうでは 1,000 万円以上を対象としております。電子レベルでいきますと 1.5、2.0 とありまして、1.5 は写真管理のほうの電子納品となっております。

おります。2.0は写真管理プラス、もろもろの書類関係のデータとなります。1,000万円以下で、業者にもよりますけれども、電子納品を達成できない業者さんもいらっしゃいますので、電子レベル0という形で紙納品しております。あと、工事発注件数の中でも、おおむね電子納品レベルという形で執行されております。委託料が昨年度までは50万円だったのが100万円ということでしょうか。そのことに対しての電子納品レベルですけれども、委託は全件、電子納品レベルという形で納品されております。

○委員（野村和人君）

1,000万円以上については、ほぼ100%というふうに認識してよろしかったでしょうか。あわせて、今の増額の背景がちょっと分かりません。お願いします。

○工事契約検査課主幹（立山和幸君）

申し訳ありませんでした。予算説明書の107万2,500円の内訳です。電子納品ソフト保守業務の150ライセンスありますけれども、それが1年間分で33万円。あと、CADシステムの保守業務30ライセンスとなっておりますけれども、年間が29万7,000円です。あと、工事評定のシステムの改修がありまして、そのほうで44万5,500円を計上して、合計107万2,500円です。

○委員（野村和人君）

昨年よりシステム改修があったということによろしかったですかね。その確認だけさせていただくことと、それから、昨今の入札状況は、同額でくじ引だったりとか不調だったりとか、相当数あるように感じています。くじ引等になってしまっている状況に応じて、落札者の方々、また一緒に参加された方々が、納得されているのかどうかというようなところが不安視してるところですけれども、どのような情報を出していらっしゃるのかお示し頂きたいと思います。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

1回目の入札で、同額でくじ引になるケースについての御質問だと思います。3月4日現在の数字といたしまして、今回は8月の豪雨災害もございましたので、ちょっと数的には多いんですけども、そうですね、くじ引ですので、どういう形で情報を流しているかということでしたので、一応、今、電子入札になっております。その中で、同額で応札があったところについては、くじ引で業者が自動的に選定される形になります。もうそのまま落札者が決定いたしましたので、その分については、鹿児島県のポータルサイトのほうで落札者が示される形になっております。

○委員（野村和人君）

なので、くじ引きは、こんな手法で電子的にくじを引いてますというような意味合いのものが、お示しされているのかどうかというところで、その説明が、皆さんが受注者の方々とか、御理解いただいているのかなというところの情報発信がいかがかなと思っています。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

今、委員おっしゃられたとおり、電子的に決定することなんですけれども、そこにつきましてもこういう形で、おたくがくじ引で落札しましたと、というような内容のものまで含まれて、ポータルサイトのほうでお示ししているところでございます。

○委員（山口仁美君）

1点ちょっと確認をさせていただきたいです。課税事務の効率化等はどうに図って、課税とか徴収の部分で、全庁的にDX化が進んでおりますけれども、この部分については、何か本年度、特記するべきようなことがあるのかどうかお伺いします。どちらも。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

工事契約検査課のほうにつきましても、今、電子契約のほうで、今、去年からちょっと、庁内での打合せとかに参加をしております。今のところまだその検討ということで、ちょっと、さっき、この先、いつぐらいからそれができるかということまでは、まだお示しできないところではござ

います。DXに関しましては、今、電子契約というところで検討をしているところでございます。

○収納課長（中村和仁君）

税の収納に関する説明を致します。本市の令和6年度決算の徴収率というのは、鹿児島県内43自治体で1位です。徴収率は県内で1位となっています。そのために、総括でも説明しましたが、納税しやすい環境づくり、これが大事だというふうに考えております。もしこれが、納税しやすい環境づくりをつくっていても納めることができない、そういう方に対しては、滞納者との接触率を高めていく。ようは、初動の徹底、初動の徹底を努めていく。最終的には預貯金の調査で預貯金の差押えということになります。ただ、預貯金の差押えをするに当たっては、電子調査によって個人の通帳口座等を調べることができるようになっていきます。これも当初予算のほうにも、これは盛り込んであります。あと、最終的には、ここは徴収の難しいところなんですけど、いろいろそういうDX的な部分もあるんですが、どうしても個人と一対一で話し合いをしないと徴収率というのは上がっていかないものですから、この部分は、徴収強化を努めるためにはそういう繰り返し、個人のお宅のほうを訪問してというような形になります。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

工事契約検査課のほうで、もう一つDXに関してありましたので御報告いたします。工事のほうになります。一応発注者と受注者の間で、今、協議等があった場合、書類でやりとりをしている部分がございますが、そこにつきまして、情報共有システムというものを導入して、インターネット上で、その分をできるように、4月以降から対応する予定で今のところおります。

○委員長（植山太介君）

宗像財産管理課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

先ほどの審査の中で、久保委員から質疑のありました件について、答弁漏れがございましたので答弁いたします。財産管理課所管の公用車、共用車につきましては19台ございますけれども、そのうちETCの搭載車が10台ということになっております。

○委員長（植山太介君）

よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時48分」

「再開 午後 1時50分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（小松弘明君）

議案第31号、令和8年度霧島市一般会計予算のうち、市長公室所管の予算概要について、ご説明します。事業内容につきましては、先に配付しております令和8年度一般会計予算説明資料市長公室をご覧ください。まず、秘書広報課につきましては、一般管理費で秘書事務に要する経費などを、広報広聴費でラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業に要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。最後に、ジオパーク推進課につ

きましては、企画調整費で霧島ジオパーク推進事業に要する経費を計上しております。以上で、市長公室所管の予算概要について説明を終わりますが、その詳細や歳入予算等につきまして、それぞれ関係課長が説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

秘書広報課に関する令和8年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は6ページ、予算に関する説明書は70ページから74ページ、予算説明資料市長公室は3ページから5ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。3ページをお開きください。まず、(目)一般管理費20億292万9,000円のうち、秘書広報課分は、1,054万3,000円になります。予算の内訳については、市政功労者表彰事務において、市民表彰に要する経費として記念品代51万円を、交際費執行事務において、交際費100万円を、公用車管理業務において、市長車の燃料費、修繕料、保険料などで49万1,000円を計上しております。続いて4ページをお開きください。秘書事務において、旅費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで568万4,000円を、総務一般管理関係各種協議会等参画事業において、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金285万8,000円を計上しております。次に、(目)広報広聴費については、7,205万2,000円を計上しています。予算の内訳については、ラジオ広報事業において、FMきりしまへの放送委託料800万8,000円を、ホームページ管理運営事業において、ホームページの管理運営にかかる委託料196万7,000円に加え、リニューアル経費として2,300万円を計上しております。続いて、5ページをお開きください。広報きりしま発行业務において、上旬号カラー版を年12回、二色刷りの下旬号おしらせ版を年10回発行する経費として3,827万1,000円を計上しております。なお、予算に関する説明書73ページの広報広聴費の特定財源の国県支出金148万9,000円は、ホームページリニューアルに係る国庫補助金地域未来交付金になります。その他2,969万円のうち、同ホームページリニューアル事業に充当する、ふるさとときばいやんせ基金からの繰入金2,150万円、そのほか広報誌の広告掲載料、ホームページのバナー広告掲載料、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当したのになります。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○安心安全課長（ハヶ代秋吉君）

安心安全課に関する令和8年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は6ページから7ページ、予算に関する説明書は83ページから84ページ、161ページから163ページ、予算説明資料市長公室は6ページから8ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。6ページをお開きください。まず、(目)交通防犯対策費として5,705万8,000円を計上しています。主な事業として、交通安全施設整備事業では、交通事故防止等のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備や既存施設の修繕に要する経費として、2,700万6,000円を計上しています。交通防犯指導員事業では、交通事故防止や交通の円滑化のため、交通防犯指導員が各教育機関や各種団体において実施する交通安全教室に要する経費や防犯パトロール等を実施する経費として、1,245万1,000円を計上しています。防犯組合連合会運営事業では、暗がりをなくし安心して暮らせる安全なまちづくりのために、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置に要する経費や腐食した支柱の交換費用として、433万1,000円を計上しています。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金の480万円及び再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金の100万円、合計580万円を充当しています。次に、(目)水防防災費として、7,393万8,000円を計上しています。主な事業として、排水機場維持管理事業では、天降川流域の7か所の排水機場を適切に維持管理するための業務委託料や浸水状況をいち早く地域住民に届ける内水氾濫監視警報システム等に係る事業費として1,349万円を計上しています。7ページをご覧ください。防災行政無線運営事業では、防災情報等を迅速、かつ、正確に市民に伝達するための手段の一つである同報系防災行政無線の維持管理や各地区自治公民館等が整備しているコミュニティ無線との接続に係る維持管理に要する経費

として、4,508万円を計上しています。送排水ポンプ導入管理事業では、内水氾濫等に迅速に対応し、浸水被害を軽減するための事業費として、83万4,000円を計上しています。災害発生対応事務では、市公式アプリきりしま防災・行政ナビの保守管理等に係る事業費や発災時における応急対応資機材の整備として、418万2,000円を計上しています。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金の210万円及び新川防災センター使用料10万8,000円の計220万8,000円を充当しています。8ページをご覧ください。最後に、(目) 災害対策費に、420万3,000円を計上しています。火山活動対策事業では、火山災害からの早期復旧を図るため、霧島山及び桜島の火山活動への予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る事業費として、350万3,000円を計上しています。災害時重機借上事業では、土砂災害等により宅地等が被災したときに、日常生活の早期復旧と二次災害防止のために、重機の借上料やブルーシートなどの原材料購入の支援を行う事業費として、70万円を計上しています。以上で、安心安全課の説明を終わります。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

ジオパーク推進課に関する令和8年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は6ページ、予算に関する説明書は76ページから77ページ、予算説明資料市長公室は9ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。9ページをお開きください。(目) 企画調整費3,662万9,000円のうち184万3,000円がジオパーク推進課分であり、霧島ジオパーク推進連絡協議会への負担金です。負担金の内訳については、教育活動の充実化や再認定現地調査、日本ジオパーク全国大会をはじめとするネットワーク活動等に要する経費などの通常予算分168万2,000円及びパンフレット制作業務等に要する経費などの特別予算分16万1,000円です。以上で、ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（渡邊圭章君）

安心安全課のほうにお尋ねいたします。資料は7ページです。災害発生対応事務の中で、防災関連アプリ、きりしま防災行政ナビの周知の徹底と活用によるというふうな形がありますが、この周知の徹底の主体者はどこになりますでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

周知に際しましては、市民の皆様に幅広く御活用いただくように、周知のほうを図っているところであります。

○委員（渡邊圭章君）

周知を徹底するのは、この業務委託してるところの方々になるかどうか、すいません。

○安心安全課長（ハヶ代秋吉君）

防災ナビのダウンロードの推進であったり、その辺のお願いをするのはあくまでも市であります。安心安全課のほうでお願いするような形で。様々な機会をとらえて、今、防災アプリのダウンロードをしていただくようお願いをしているところですので、令和8年度についても、引き続きそういった活動をしながら、少しでもダウンロード数を増やす努力をしまいたいと考えております。

○委員（渡邊圭章君）

今現在で、どれぐらい登録数があるかをお聴かせください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

直近の数字でいきますと、令和8年3月1日時点で1万7,250件、御登録いただいております。

○委員（香山二郎君）

ジオパーク推進課の方にお尋ねを致します。世界ジオパークの認定に向けて取り組んでおられるというふうに理解しておりますが、ここ数年、事業費があまり変化してないのかなというふうに感

じておりまして、今の取組状況と見通し等がもし分かれば教えていただきたい。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

世界ジオパークを目指すためには、桜島錦江湾ジオパーク、隣接する桜島錦江湾ジオパークと統合する必要がございます。現在まで、昨年で言いますと、2か月に1度ぐらい、桜島錦江湾ジオパークのほうと統合に向けた協議を行っております、事務局体制や予算の積算などを行っているところなんですけれども、いかんせん面積は広いということと、職員等の調整も困難ということで、今、統合に向けて協議を進めているけれども、具体的に世界に向けて、一步進んだとか、そういったような状況ではございません。あとはその事業費についてなんですけれども、今、世界ジオパークを目指すためには、パンフレットの英語版の作成であったりとか、そういった方向の予算の執行の仕方をしておりまして、特別、その世界に行くから何か大きい予算を現状で掛けているということではございません。

○委員（香山二郎君）

なかなか難しいのかなと思いますけれども、大体の予定というかな、何年後に目指しているとか、そういう目標のようなものだったら、教えていただきたい。

○ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

先ほど課長が申しあげましたように、桜島錦江湾ジオパークとの統合が必要になってきます。統合協議になりますと、霧島の考えだけではなく、相手方もあるものですから、業者としっかりと協議を今、進めている段階であります。その協議の段階でも、地域の方々の意見であったりとか、そういったものも反映しながら進めていかなければならないということで、まだ、何年度に世界進出をするという段階までは行っていない状況です。

○委員（渡邊理慧君）

安心安全課にお尋ねいたします。資料の6ページの排水機場維持管理事業の7か所の排水機場の件ですけれども、老朽化が進んでいるということもあるかと思うんですけれども、この修繕費については、598万7,000円計上されておりますが、どの排水機場が対象になるのでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

排水機場につきましては、出水期に安定的に、老朽化が進んでおりますけれども、稼働できるということで、計画的に修繕及び補修等を行っております。令和8年度につきましては、すみません、失礼しました。姫城3号の排水機場への発電機用の蓄電池交換及び西瓜川原排水機場の燃料フィルター等交換を予定しております。

○委員（渡邊理慧君）

委託料のところで管理業務等あると思うんですが、定期点検の方法についてはどのようにされているのでしょうか。

○安心安全課防災グループサブリーダー（鮫島友和君）

排水機場の委託料なんですけれども、主に3点、電気保安の業務委託と施設管理業務委託、施設点検業務委託というところに分かれております。主に、九州電気管理技術者協会のほうで、電気関係の点検を行うことと、施設関係につきましては、設置業者のほうに年に1回点検を行っている状況でございます。あと、施設の管理を委託している消防団のほうにつきまして、月に1回、出水期には2回ほど、稼働の確認を行っております、そちらのほうで点検をしている状況でございます。

○委員（山口仁美君）

ホームページの管理運営事業についてお伺いを致します。今回ホームページのリニューアルに2,300万円という多額の経費を見込んでおられるようなんですけれども、現行のホームページの課題と、あと、今回どのような内容で改善を図られるのかをまず概要をお知らせください。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（築瀬貴之君）

まず、現行のホームページの課題ということなのですが、こちらが平成 28 年 3 月に前回のリニューアルが行われておりまして、またスマートフォン対応のスマートフォンで見やすいような画面設計になっていないことがまず一つの課題で、あと、情報が乱立しており、必要な情報の検索がなかなかしにくいというような市民の声を頂いております。こちらが課題となっております。今回のリニューアルにおいて、ホームページのデザインの全面リニューアル、そちらを計画しております。具体的には探しやすい、情報を細分類したホームページのリニューアルと探しているページの情報に基づいてページをお勧めするレコメンド機能、このページを見た人はこのようなページも見ていますといったような、そういったページの検索機能とオンライン申請の手続サイト、こちらが現在のホームページでは、各ページにばらばらに掲載されているものですから、こちらを集約して、オンライン申請のポータル申請、ポータルサイトを構築することを予定しております。

○委員（山口仁美君）

今、お話にありました電子申請のポータルサイトですけれども、具体的にはどのように市民の方々から見ると、手続ができるようになる予定なんですか。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（築瀬貴之君）

ポータルサイトについては、ホームページのトップページにオンライン申請のポータルサイトの窓口をまずつくる予定です。こちらで各分類によって、カテゴリーによって、市民課関係のものであったり、子育て関係のものであったり、そういったボタンを配置して、そちらを押すと、オンラインでできる手続が一覧で表示されると。そちらから、マイナポータルのぴったりサービスであったり、市のほうで作成した電子申請制度、サイトにジャンプするような、そういったイメージです。

○委員（山口仁美君）

あと 1 点お伺いします。高齢者、障がい者といった方々、それから外国の外国籍といいますが、日本語ではない方々に向けての配慮もされるような内容かなと思うんですけれども、特に視覚障害の方々であると、例えばスマートフォンとかは使えるんですけれども、音声読み上げがないとなかなか情報にたどり着けないとかそういった状況がございます。こういった面もサイトの構築の際には配慮されると思ってよろしいでしょうか。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（築瀬貴之君）

障がい者、高齢者の方と外国人の方に向けて、ウェブアクセシビリティの向上ということで、翻訳機能を現行のホームページでもつけているんですが、そういったものを付けたり、音声読み上げについても、仕様書に盛り込んでいきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

あと 1 点、今現行のものもそうなんですけれども、例えば各課が情報を載せるときに PDF であったりすると、それが読み上げに対応してなくて、情報がそこにあるのは分かっているけども中身にちょっとたどり着けないというようなことが視覚障害の方の場合、特にあるんですけれども、こういったところは各課との連携といいますか、情報の上げ方とかそういうことも連携を今後とって、この 1 年間のリニューアルの中で連携をとっていかれる予定はありますか。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（築瀬貴之君）

構築に当たって、職員の研修も行う予定としておりまして、ウェブサイトの作成に当たって、障がい者の方であったり、そういった方に配慮したサイト、掲載の仕方について研修で周知していきたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

それでは同じく秘書広報課にお伺いをしたいと思います。予算説明資料 4 ページ、ラジオ広報事業について、お尋ねをしたいと思います。毎回いつも感じるところであるんですけれども、まずこの委託料が 800 万 8,000 円という金額になっておりますけれども、この委託内容を教えていただけ

ますか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

委託事業の内容でございます。現在、平日の月曜日から金曜日まで、朝と夕方2回にわたって、市政情報を発信する番組を設けております。その中で1回当たり10分程度なんですけれども、様々な市の行事でしたり、市からのお知らせでしたり、そういうふうなものを市民に向けて発信しております。

○委員（久保史睦君）

この800万8,000円という委託、今、内容をお聴きしましたけれども、ラジオにお願いする、その中で費用対効果、どれぐらいの効果があるというふうに認識をされていらっしゃるのか。テレビは視聴率あります。ラジオは広聴率というんですかね、ちょっとはつきり分からないけど、そういうのを全部分析されていらっしゃるのかどうか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

以前も御質問を頂いたことがあったんですけども、今、いわゆるコミュニティFMなんですけど、なかなかこの視聴率をとるといったところまで行っておりませず、その数字的な費用対効果というのがなかなか把握しにくいんですけども、別な面からといいますか、コミュニティFMの役割というのが市民に広く、情報を周知するですとか、情報を早く市民に周知する役割があると思っております。また、特に災害時等につきましても、FMのほうと連携いたしまして、災害情報を素早く流すような取組も行っております。数字での評価というのはなかなか難しいんですけども、そういった側面からの役割というのを基準に今、事業のほうを運営したいというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

今、おっしゃられましたとおり、災害時等の情報伝達がすごく大事な部分だと思います。今、災害の情報というのはスマートフォンで一番情報は、得ることができると思うんですけども、このFMきりしまは、アプリでたしかダウンロードができたと思います。今どれぐらいの方がダウンロードされていらっしゃるんでしょう。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

現在、直近の数字なんですけれども、アプリのダウンロード数が7万549になります。それからそのうち、アクティブユーザーといたしまして、登録を最後までしていただくと、文字情報で登録者のほうに、災害の情報でしたり、例えば地震の情報でしたり、それから、警察とも連携しておりますので、例えばその犯罪事案の情報でしたり、こういったものも流れるような仕組みになっております。

○委員（前島広紀君）

安心安全課の説明資料の6ページ、交通防犯対策費の防犯組合連合会運営事業についてお尋ねいたします。口述の中で、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置に関する経費や、腐食した支柱の交換費用として433万1,000円を計上しているという説明なんですけれども、ここでお尋ねしたいのは、各自治公民館などから、自治会もですけども、防犯灯の設置の要望をするときは、まず安心安全課にお願いに行くのではないかなというふうに流れ的にも感じてるところなんですけれども、そこで、お尋ねしたいのは、防犯組合連合会というのは、どういう組織なのか。まずそこをお伺いしたいと思います。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

霧島市の防犯組合連合会の内容についてですけども、活動といたしましては、各地区防犯組合連合会への補助金の交付、防犯パトロール隊へのパトロール用品の支給、交通安全運動時の懸垂幕掲示等の活動をしております。市から補助金を出しているんですけども、まずこの霧島市の防犯組合連合会に補助金を出しまして、あと各地区の防犯組合連絡協議会がございますので、そちらの

ほうに配分をしております。各地区防犯組合連絡協議会のほうで、防犯灯の取付けを行っていただいております。

○委員（前島広紀君）

そうしますと、ここであります維持管理する防犯灯の設置とか経費、各自治会とのつながりというのはどういうふうになるのでしょうか。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

防犯灯の設置につきましては、今、グループ長のほうが説明しましたように、まず霧島市の防犯組合、そちらのほうに市のほうが補助金を出します。そこから各地区の連絡協議会のほうへ配分を致します。実際、設置をするのは、各地区の連絡協議会が行うんですけど、例えば、国分地区であれば、その事務局を安心安全課がしておりますので、まずは、自治会とか公民館長さんからの要望が国分地区であれば、安心安全課のほうに上がっていきます。その上で、設置をした後、そのあとの維持管理については、それぞれの地域にお願いをしていると、そのような状況でございます。

○委員（藤田直仁君）

安心安全課のほうにちょっと確認させてください。火山活動対策事業のことなんですけれども、去年は対象の小学校3校だったと思うんですけど、まず2校になった1校はどこになるのでしょうか。

○安心安全課防災グループサブリーダー（鮫島友和君）

今まで3校だったうち、三体小学校が入っております。休校になった関係で、2校の配布となっております。

○委員（藤田直仁君）

それから本当基本的なことなんですけれども、1年生にヘルメットを新しく対応すると。そうすると、6年生になったら1回回収と、一応貸与ということだとは思いますが、実際の運用というのは、例えばヘルメットを渡すのは、いつも保管してるのは学校に置いてあるのか、家庭に持って帰っているのか、その辺り、通学時というふうに書いてあったので、どのような運用の仕方をしてるのかをちょっと教えてください。

○安心安全課防災グループサブリーダー（鮫島友和君）

配布につきましては、毎年、学校のほうに配布をしております、維持管理の方法につきましては、私が現状、学校の教室等を見た形では、学校のいつも後ろに各教室の後ろに置いてある状況でございます。そちらの通学時にちょっとかぶせているかどうかということに関しては、ちょっと確認がとれておりませんが、現状、学校の後ろのロッカーのところの棚の上に全て置いてある状態を確認はしております。

○委員（藤田直仁君）

当然そうだろうなとは思ったんですけども、噴火して、噴石が落ちてくるときに学校に行かせようということはないだろうと思ったので、恐らく学校に置いてあるのかなと。学校の就業中に火山が噴火して、帰るときにヘルメットをかぶって帰るのかなというふうには思ったんですが、例えば、当然この内容の見積りの中にはもうヘルメット代は入っていないので、委託費の中の観測システムとの連携で、かぶるかぶらないという判断をすると思うんですが、このあたりのちょっと関連を説明していただけますか。どのような形で判断をしているのかということですね。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

火山活動対策事業における観測システム保守につきましては、火山の降灰量等の観測を行うシステムの保守、これについて委託を行っております。直接的にそれとヘルメットの脱着とは、直接的には関係ないんですが、当然、火山が活動を活発化しまして、降灰ですとか、火山れき等が、子どもたちが学校にいる間に、各学校に及んだ場合におきましては、しっかりとヘルメット着用して、

その上で安全を確保して、そういった火山災害がある程度弱まった段階で学校と連携をとりながら、退避をさせるという流れを想定しております。

○委員（山口仁美君）

安心安全課のほうにお伺いをします。交通防犯対策費の中の交通安全施設整備事業なんですけれども、これ地域の要望にこたえてのものかなと思うんですけれども、今、地域の要望に対して、今回予算化できた割合とかいうのが出してあれば教えてください。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

道路反射鏡の設置に関しましてですけれども、令和8年度の見込みが44本見込んでおります。これの算定は、委託料が700万円道路反射鏡で予算を確保しております。令和6年度の実績が15万7,754円、これで割ったものとなっております。ただ、令和7年度が、今のところ、1基当たりがさらにちょっと安くなっている関係で、もうちょっと令和8年度は多く取付けられる可能性も出ております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと関連でお伺いしたいと思います。今の関連でお伺いしたいと思います。資料の9ページですかね、交通防犯対策費、交通安全施設整備事業で、ここで2,700万円の予算が今回、組まれているんですけれども、恐らく地域まちづくり計画等でガードレール、ロードミラー、それから防護柵等が要望が上がってきているものも積算されていると思うんですけれども、これで地域の方たちの御要望がどれぐらいの割合で改善がされるのか、令和8年度に。まちづくり計画からの実績率、改善率、そこがもし分かれば教えてください。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

今回、交通安全施設整備事業です。事業全体の予算編成をちょっと変更させていただいております。変更内容に関しましては、道路反射鏡の老朽化が進んでいる現状を踏まえまして、引き続き新規設置を行いながらも、修繕に比重を置いた予算編成を行っております。また、今回予算の効率的な執行ができないか改めて点検を行いまして、より適切な予算区分への見直しを行っております。その中身に関しまして具体的に申し上げますと、まず修繕料のほうに、委託料と原材料費から、それぞれ費用捻出しております。あと委託料のほうに工事請負費、原材料費から、予算のほうを組替えております。この組替えによって、令和8年度の設置がどうなるかということなんですけれども、令和6年、令和7年変わらず、おおむね同じ本数を見込んでおります。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時34分」

「再開 午後 2時35分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

カーブミラーの要望と設置状況を説明いたします。まず、まちづくりでの申請、要望件数6件に對しまして設置数4件、各自治公民館及び自治会からの申請、要望が79件に對しまして設置数50件、これが令和7年度中です。2月28日現在となっております。設置率がまちづくり申請におきましては、66.7%、自治公民館及び自治会等からの申請に對しましては設置率が63.3%となっております。

ます。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時36分」

「再開 午後 2時38分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（久保史睦君）

すいません、先ほどの質問をちょっと訂正をさせていただきたいと思います。この2,700万円という金額が予算計上されていますけれども、令和7年度までのまちづくり計画で上がってきた要望を反映した予算措置がされていると認識してもよろしいでしょうか。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

交通安全施設整備事業につきましては、先ほど委員が言われたように、カーブミラーであったり防護柵、そういったものの整備に関する予算でございます。カーブミラーにつきましては、まちづくりでの申請、7年度は6件に対して設置数が4基ということですが、これにつきましては、あくまでも要望が上がってきた現地を見て、設置の可否をまずは判断しておりますので、中には要望が上がっても、必要ではないと我々が判断した場合は設置をしない、そのようなこともありますので、7年度につきまして要望が上がって、まちづくりからの要望に対して、我々には必要だと、適切だと思われたところには全て設置をしたところがございます。防護柵等につきましては、安心安全課で予算措置はするんですけれども、実際の事業の実施は建設施設管理課であったり耕地課のほうが実施をいたします。要望を受けて設置まで行いますので、その要望の中で、それぞれの課が受ける要望の中にまちづくりがどの程度含まれていて、それに対して、どの程度設置がされているのかということについてはすいません、ちょっと安心安全課のほうでもなかなか、実績はもうなんですけれどもその要望の件数の確認まではちょっとできていないところもありますので今後は、それぞれの課にどれくらいのまちづくりの要望、それからそれ以外の要望が何件ほど上がってきてそれに対しての実績がどうだというような確認も今後してまいりたいと思います。

○委員（久保史睦君）

ちょっと課長口述から確認をさせていただきたいんですけれども、この口述書の中で、安心安全課の課長の口述の中で、道路反射鏡、それから防護柵等の交通安全施設の整備や既存施設の修復に要する経費を含んで2,700万円計上しているというふうに、ここに書いてあるわけです。これが今の課長の口述を聞いてくると、実際するのは道路維持グループだというような、今僕はそういうふうに認識したんですけれども、この文言、先ほど聞いていて、もともと防護柵であったりとかガードパイプというのは、道路維持グループが、多分所管で対応されてると思うんですけれども、なぜここにこのような文言が出てきているのかというのが分からなかったの、まちづくり計画で確認をしたところだったんですけれども、そこら辺についてちょっと説明いただけますか。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

先ほど説明しましたように、防護柵などの施設整備につきましては、予算は安心安全課のこの事業の中の予算に予算措置がされるんですけれども、実際の防護柵の設置であったり、その実際の事業の実施につきましては、市道であれば建設施設管理課、それから耕地課の両課にお願いをして設置をしていただいているということですので、予算は安心安全課のこの事業の中に予算化をする

んですけども、実際の事業の実施については、建設施設管理課、それから耕地課のほうにお願いをして、防護柵等の整備をしていただいている、そのような状況でございます。

○委員（久保史睦君）

すいません、ちょっと確認だけさせてください。そうなってくると、道路維持グループから要望が上がってくる予算は安心安全課で持ってるということですよ。それで道路維持グループから上がってきたものを予算化するということがあったんですけども、それだったら余計、まちづくり計画での要望数が分かってないと予算の積算ができないはずなんですけど。件数が分からないとそれに対しての予算の協議ができないと思うんですけど。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

すいません、毎年の実績に基づいて積算をしております。まちづくりが件数がどの程度算定されてるかというのが、ちょっと今手元の資料にございませんので、また確認の上、答弁させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員（久保史睦君）

これ非常に大事な部分ですので、積算の根拠が分からないっていう部分になると、ちょっといろいろまたお聴きしないといけないと思うのがまず1点と、2,700万円という金額はかなり大きな金額ですので、そこについては後ほどもう一度教えていただきたいと思います。それ要望しておきたいと思います。委員長の方にも、それはお願いしておきたいと思います。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時44分」

「再開 午後 2時56分」

○委員長（植山太介君）

休憩は前に引き続き会議を開きます。市長公室の審査を続けます。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

先ほど久保委員からの質問につきまして、再度、答弁いたします。交通安全施設整備事業につきましては、道路反射鏡であったり、防護柵、それから区画線の整備を行う事業になります。その中で、予算措置をするに当たって予算は安心安全課の中でまず設置をされます。予算の所管課である我々のほうがまずは、まちづくりからの要望が建設施設管理課と耕地課のほうにどの程度件数が上がっているのか、そこをちょっと把握をしていまして、今後は実績に合わせて、まちづくりの要望であったり、その他の要望が何件あって、それに対してどの程度実績ができたのか、そこは確認をしていきたいと思います。8年度の予算要求につきましては、要望に応じて積算をして予算を要求するというやり方ではなくて、一定の予算枠をつくりまして、その要望に基づいて整備をしていくと、そのような流れで今、これまでやってきておりますので8年度のような形での予算計上したところでございます。

○委員（山口仁美君）

会計年度任用職員について確認をさせていただきたいです。市長公室においては交通防犯グループのほうに交通防犯指導員という方が月額報酬で2名、雇用されていたかと思います。令和8年度においては、45分のカットの対象になっている方々になるかと思いますが令和8年度において業務内容等に少し影響があるのかどうか、お伺いします。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

交通防犯指導員につきましては、来年度から7時間勤務になるということで、まず安心安全課のほうでも、今の業務内容はどうか協議をしたところですが、現在の業務内容を7時間で行えるかどうか、その辺を確認をしましたけれども、十分、支障なく業務を行えるというふうに考えております。特に時間が短くなったことによって、新たな時間外を発生することもないと考えております。

○委員（藤田直仁君）

安心安全課のほうにもう一度聴きたいんですが、今事業の中で、今月も、月末ですか。霧島市の地域防災推進員養成講座を開催しますね。もう去年からたしかやってらっしゃると思うんですが、年齢層分けて2回ほどやってらっしゃるというふうに記憶して、予算上どこに出てきてるのかちょっと自分が探しきれなかったもんですから、場所とそれと、予算的にはどれぐらい計上してるのかをお知らせください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

予算上はほぼ予算をかけずに行っております。チラシを印刷をする、それはもう我々直接やっておるくらいの予算で行っております、区分的には、自主防災組織育成事業のほうで対応しているところです。

○委員（藤田直仁君）

ちなみにですけれども、今月末のやつは大体、その目標数と実際の今予約数というのはどういうふうになってるのかお知らせください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

明確な数字を持っておりませんので、お調べして後ほど報告をさせていただきたいと思っております。
[47 ページに答弁あり]

○委員（藤田直仁君）

できたら過去2回分、去年の分を教えてもらってよろしいですか。

○委員（野村和人君）

秘書広報課のほうにお尋ねいたします。まずはホームページについて、市議会の分もホームページ内に一緒に入ってるんですけども、合わせまして市議会ページ、それも更新ということでもよろしかったですか。また、これまでに過去のデータというのをすごく重要な部分というのもあると思っております。そういったものが、これからも保存されていくものと考えていいか確認させてください。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（築瀬貴之君）

市議会のほうのホームページにつきましても、そのままリニューアルする予定としております。あわせて、データのほうなんですが、現在公開中のページにつきましても、基本的にはそのまま移行を考えているところです。

○委員（野村和人君）

次に広報きりしまの発行事業なんですけども、発行部数の推移、昨年より予算的には少し減っている状態なんですけども、昨年と比較して今年度何部数なのか確認させてください。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

近年紙や印刷にかかる経費や人件費が上昇しております、これまでと同じ部数、ページ数で予算を計上した場合、大幅な増額となる状況となっております。このため、発行物及びページ数を今年度は見直して、昨年を上旬号を4万2,850部から8年度は、4万2,759部へ、そして、ページ数についてはお知らせ版を現在12ページですが、8年度が10ページに減らしております。見直しに当たっては、市民への情報提供を支障が生じないように、決算内容の精査、効率化を図りながら対応していきます。

○委員（野村和人君）

現在の世帯数は6万3,000世帯だと思います。自治会の加入率も含めてこのところは難しいとこ

ろではございますが、あわせましてこの発行部数、そしてFMきりしまに関しても、今回300万円から800万円という増額をされております。そして、ホームページをこのようにリニューアルするというような考えになってはいますけれども、この広報について、全般的にどのような発想から予算組立てをしてきたのか、改めてお話しいただければと思います。

○霧島総合支所長（鎌田順一君）

現在、ホームページで広報誌等についても閲覧できる状態です。そして、スマートフォンやパソコンを利用できる環境にある方が増えておまして、紙媒体での広報紙は必要としない方もいらっしゃると思います。一方では、高齢者の方などデジタル機器に不慣れな市民の方も多くいらっしゃるから、まず、紙媒体の広報紙は引き続き重要な情報提供の手段として認識しております。デジタルと紙媒体を組合せた最適な広報の在り方を検討するために、4月に広報紙において、またホームページにもあわせて、広報紙の在り方を検討するためのアンケートをとるよう予定しております。全般的にホームページを見れば、広報が大体分かるというような状況にしたいんですが、やはり先ほど言いましたように、デジタルになかなか対応できない方たちもいらっしゃいますので、バランスよくどの状況が一番有効なのかを判断してまいりたいと考えております。

○委員（野村和人君）

難しいところだと思うんですけども、やはりホームページにしても、実質上、待ちの世界のページだと思うんですね。ですから、今まで一般質問でもLINEの導入とかSNSとかいろいろあるかというような議論があると思います。それもあわせまして、発信のほうにもしっかりと取り組んでいただけるようお願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市長公室の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時08分」

「再開 午後 3時12分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。八ヶ代安心安全課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

先ほどの藤田委員の質問につきまして答弁いたします。防災推進員の養成講座の受講者数ですけれども、今年度につきましては、3月10日現在で26名の申込みがあります。それから、これまでの実績ですけれども、令和6年度、成人の方で41名、令和7年度小中高生の養成講座を行いました。小学生が19名、中学生が7名、高校生が10名の計36名になります。

○委員長（植山太介君）

次に、中村収納課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○収納課長（中村和仁君）

午前中の総括の中で、山口委員から8年度のDXの取組の質問がありました。その中で、介護保険、後期高齢者保険のQRコード化、納付書のQRコード化について、私のほうが8年の9月から始めるというような説明をいたしました。システムの標準化等のこともありまして、本市におきましては、9年度からQRコード化を推進するということになりました。訂正しておわび申し上げます。

ます。

○委員長（植山太介君）

次に、議案第35号、令和8年度霧島市交通災害共済事業特別会計について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（小松弘明君）

議案第35号、令和8年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、ご説明いたします。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上しております。詳細につきましては、安心安全課長がご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

令和8年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算についてご説明いたします。予算に関する説明書6ページから7ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,820万4,000円を計上しています。はじめに、歳入についてご説明します。予算に関する説明書8ページをお開きください。(款)1事業収入(項)1事業収入(目)1共済掛金収入では、1,030万円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になり、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書9ページをお開きください。(款)2繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金では、790万4,000円を計上しています。これは、令和7年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出についてご説明します。予算に関する説明書10ページ、予算説明資料2ページをお開きください。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1交通災害共済管理事務費では、662万4,000円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う経費で、6万3,000円を計上しています。次に、その他交通災害共済管理事務費は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で100万1,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で521万1,000円、その他の事務経費で34万9,000円、合計で656万1,000円を計上しています。次に、(目)2交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、説明を終わります。よろしくご審査下さいますようお願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村和人君）

例年の議論でありますけども、加入率と加入数についてまずは御説明をお願いします。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

令和7年度の2月末現在でお答えさせていただきます。加入者が2万1,849名、加入率が17.87%となっております。

○委員（野村和人君）

昨年の答弁でも、令和5、年6年、2年連続で20%を切っていると。20%切ったら議論を始めるといいながらも2万人、今加入数があるというような御答弁だったと思います。それに対して今年度どのような議論をしているのか御答弁いただきたいと思います。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

今、野村委員からもありましたように、ここ数年、3年程度、20%を徐々に切って毎年1%ぐらいずつ下がるような状況にあります。ただ、2万人という方が加入されているこの事業でありますので、この事業をこのまま継続していくのかあるいは廃止をするのか、そこは安心安全課の中でも毎年議論しているところでございます。8年度の予算要求するに当たりまして、市長のほうにも説明をしたのが、例えば今、単年度で考えれば、まだ黒字の状況が続いていますので、令和8年度、

9年度で加入率であったり、単年度の収支の状況、そういったものを総合的に判断をして、一旦は令和10年度で事業を継続していくのか廃止にするのか、そのような判断を10年度にできないかということで市長にも説明して8年度の予算要求をしたところでございます。

○副委員長（川窪幸治君）

確認をさせてください。こちらのほうで実績というか、使用されたのはどのぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

見舞金の総額を申し上げます。令和7年度2月末現在におきまして、520万円となっております。

○副委員長（川窪幸治君）

この申請にかかる日数とかが分かれば、お示しもらえますか。

○安心安全課交通防犯グループ（野村勇作君）

手続きについてなんですけれども、事前に御連絡いただいて、調整が済んでるところ、必要書類とかの確認が済んでるところであれば、スムーズに1回来て窓口でというところもあるんですけれども、実際、直接来られた場合等は、書類とかが足りてなかったりしたら、また書類をそろってからとなると、お客様が書類をそろえられる時間分ちょっと、手続までに時間を要してしまうような形になっております。

○副委員長（川窪幸治君）

普通の保険だとその申請を出すためにその期間が決まっていると思うんですけど、これ申請をする期間というのはどのぐらいあるんですか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

事故をされてから申請までということではよろしいでしょうか。事故をされてから、この交通災害共済というのは、入院日数または通院日数で金額が変わってまいります。ですからその方がある程度通院が終わって、今通院日数がほぼ確定したという時点で申請をされます。交通事故を起こしてから、請求期限が2年という期限がございます。だから、その方によって、事故から申請の期間までは変わってきます。

○副委員長（川窪幸治君）

2年の猶予期間があるということは、それは入院期間も含めて、要は2年ということではよろしいでしょうか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

そのとおりでございます。

○副委員長（川窪幸治君）

これも以前なんですけど、その相談受けた案件がありまして、そのときには2年間だということで、申請をしていただく期間が2年間あるということで何かその本人がやはり手続等がうまくいかなかったというようなことで、結局2年の日数が過ぎてしまったというようなケースもちょっとお伺いしたところだったので、2年間のうちに皆さんのほうの手続きも大変なのかとは思いますが、2年間あるということでスムーズに行くような、そういうふうな手続等もまた考えていただければというふうにちょっと思うところでした。やはり、そういうことがスムーズにいくと、多分、今の加入率も上がっていくのではないかなというふうにちょっと感じておりますので、その手続がうまくできるようにまた、考えていただければと思います。

○委員（町田和己君）

関連した質問なんですけれども、この交通災害共済はどのような形で加入を促進されてるんですか、お示しください。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

この交通災害共済の加入に当たっては、納付書等を全戸配布しております。あと、市のホームページ、広報紙に掲載、FMきりしま等で広報しております。

○委員（町田和己君）

全戸配布は年に1度とかでしょうか。ちなみに結構、経費が、それだとかかりそうだなと今思ったんですがどうでしょうか。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

この納付書を発送するのが大体2月末で納めていただいて4月1日から翌年の3月31日までが共済期間というような形になります。その納付書を送る際に、加入のチラシであったり、そういうのを同封して全戸配布しているところでございます。

○委員（前島広紀君）

今の質問に関連するわけなんですけれども10ページの歳出のところを見ますと、交通災害共済管理費の中で、全体で662万4,000円の中で印刷製本が100万円、それから、今ありました通信が521万円と。それに対して、2番目のところの交通災害共済見舞金が1,000万円の予算なんですけれども、総額で見ますと、歳出のところで見ればいいのか、総務費が1,702万4,000円の中で要するに見舞金、その半額ぐらいが経費という現状があるわけなんですけれども、この制度というのは国分時代から始まって、今までも議会の中でも何度も意見が出てきた、廃止にしようかという意見も出てきているわけなんですけれども、先ほどもお話がありましたように、令和10年度に向けて検討していくということではありましたが、こういう現状を見ますとですね、これ以上継続することは、どうなのかというふうに思うんですけれども、今、先ほどありました、今後検討するという話ではありますが、今の現状として、どういうふうにお考えか伺いたします。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

8年度の予算を作成するに当たりまして、確かに通信運搬費がやはりかなりのウエイトを占めているということで、もう少し削減できないかというようなことも検討したんですけれども、先ほど申し上げましたように、一つの加入促進をする手段として今現在、全戸配布という形を行っております。これを行うことによって皆さんが目にしていただく機会が増えますので、それで加入につなげるということで今それをしているんですけれども、先ほどもやはりこの通信運搬費の割合がやはり高いということもありますので、例えば、他市の状況であれば、前年度の加入者だけに郵送するとか、そのようにしている自治体もあるようですので、今後、郵送料の削減につきましては、この事業を継続するということでの、経費の削減、これはまた9年度の予算編成に向けてしっかり課内でも議論をして、少しでも削減できないか、他市の状況なども確認しながら検討していきたいと考えております。

○委員（渡邊理慧君）

先ほど見舞金につきましては520万円との、令和7年2月の時点で520万円ということだったんですが、これは何件でこの520万円になったのか、2万1,849人加入していて、そのうちの何件、事故をされた方等が利用されて520万円だったと思うんですけど、それをお伺いいたします。

○安心安全課交通防犯グループ（野村勇作君）

今年度の520万円の見舞金につきましては、全体で70件ございまして合計が520万円となっております。

○委員（渡邊理慧君）

これまで令和7年度の2月までは分かったんですけど、これまでの推移としては、昨年度以前はどういった推移になっているんでしょうか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

件数を申し上げます。令和6年度が86人で521万5,000円、令和5年度が81名で472万円、令

和4年度が51名で334万円となっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第35号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時31分」

「再開 午後 3時35分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第31号について、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

議案第31号、令和8年度霧島市一般会計予算のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。企画部における令和8年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費をはじめ、地域公共交通の確保、移住定住の促進、DXの推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。第二次霧島市総合計画の六つの政策における主要事業としましては、産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくりについては、霧島市地域公共交通計画推進事業、コミュニティバス等運行事業に要する経費を、市民とつくる協働と連携のまちづくりについては、移住定住促進補助事業に要する経費を、信頼される行政経営によるまちづくりについては、情報化推進事業、DX人材育成事業、電子申請業務運営事業に要する経費を計上しています。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課に関する令和8年度一般会計予算について説明します。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき説明します。3ページをご覧ください。まず、(目)企画調整費のうち2,461万9,000円が企画政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業をはじめ、七つの事業の予算を計上しています。このうち、かごしま出会いサポートセンター登録助成事業は新規事業で、残りの六つは継続事業です。4ページをご覧ください。総合計画等策定事業の内容は、令和9年度をもって第二次霧島市総合計画の後期基本計画及び第3期霧島市ふるさと創生総合戦略の計画期間が終了することから、次期、総合計画及び総合戦略の策定を行うものです。5ページをご覧ください。かごしま出会いサポートセンター登録助成事業の内容は、鹿児島県が結婚を希望する方の出会いを支援するため、設置しているかごしま出会いサポートセンターの登録料を一部助成するものです。残りの5事業の事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和7年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、991万5,000円の増額となっております。主な要因は、総合計画等策定事業を追加したことによるものです。次に、5ページをご覧ください。(目)霧島ふるさと元気再生事業費のうち32万9,000円が企画政策課関連の予算です。霧島市産学官連携推進事業と企業版ふるさと納税推進事業の二つの事業は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和7年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、79万1,000円の減額となっております。歳入の特定財源に係る説明につきましては、以下に歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号は、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（森山勇樹君）

地域政策課に関する令和8年度一般会計予算について説明します。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき説明します。6ページをご覧ください。まず、(目) 企画調整費のうち1,016万7,000円が地域政策課関連の予算です。地域政策総務管理事務事業をはじめ、計上している7つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和7年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は82万9,000円の減額となります。次に、8ページをご覧ください。(目) 霧島ふるさと元気再生事業費のうち3億6,362万円が地域政策課関連の予算です。霧島ふるさと総務管理事務事業をはじめ八つの事業の予算を計上しており、移住定住促進補助事業が拡充事業です。次に、8ページの下段をご覧ください。地域公共交通乗務員確保支援事業は、地域公共交通の維持確保において、交通事業者における乗務員の確保が喫緊の課題であることから、市内バス事業者・タクシー事業者に新たに従事した乗務員に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付するものです。次に、9ページをご覧ください。移住定住促進補助事業は、現行制度が令和7年度で終期を迎えることから、令和8年度から内容を見直した制度を実施します。具体的には、若年加算及び子育て加算として、若年層への支援充実を図るとともに、原則として対象者の年齢制限を撤廃し、全世代にバランスの取れた補助制度とすることにより、移住定住促進による人口減少対策、中山間地域の活性化の更なる推進を図るものです。残りの6事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。令和7年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は、1,762万1,000円の増額です。主な要因は、路線バス支援事業、移住定住促進補助事業の増額等によるものです。次に、10ページ下段をご覧ください。(目) 環境衛生総務費のうち1,219万1,000円が地域政策課関連の予算で、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業として、同額を積み立てるものです。また、(目) 環境対策費のうち、5万3,000円が地域政策課関連の予算で、地球温暖化対策推進事業として、エネルギー管理講習を受講するためと省エネ最適化診断を受診するためのものです。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長（大窪修三君）

情報政策課に関する令和8年度一般会計予算について説明します。それでは、一般会計予算説明資料企画部に基づき説明します。11ページをご覧ください。まず、(目) 情報管理費のうち、5億4,783万7,000円が情報政策課関連の予算です。基幹系システム保守運用事業をはじめ四つの事業の予算を計上しており、これらの事業は全て継続事業です。なお、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和7年度と比較しますと、情報政策課関連の予算は、1億9,121万2,000円の減額となっています。主な要因は、基幹系システム保守運用事業における標準準拠システム構築に係る委託料やガバメントクラウド環境利用料の減などによるものです。次に、13ページをご覧ください。(目) 統計調査総務費の予算額は、1,561万5,000円を計上しており、令和7年度と比較しますと131万8,000円の増額となります。主な要因は、人件費の増によるものです。次に、(目) 基幹統計調査費の予算額は、655万4,000円を計上しており、令和7年度と比較しますと5,296万9,000円の減額となります。主な要因は、令和7年度に実施された国勢調査が終了したことによる経費の減によるものです。以上で、説明を終わります。

○DX推進課長（三善智弘君）

DX推進課に関する令和8年度一般会計予算について説明します。それでは、一般会計予算説明資料(企画部)に基づき説明します。14ページをご覧ください。まず、(目) 情報管理費のうち3,481万6,000円がDX推進課関連の予算です。FMきりしま難聴対策事業は継続事業、残りの三つの事業は全て拡充事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和7年度と比較しますと、DX推進課関連の予算額は、996万7,000円の増額です。主な要因は、電子申

請システムや電子契約システムの導入に係る委託料や LGWAN 系ネットワークの無線化に係る賃貸借料の増などによるものです。次に、16 ページをご覧ください。(目) 溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額は、3,027 万 7,000 円を計上しており、令和 7 年度と比較しますと、4,112 万 5,000 円の減額となります。主な要因は、溝辺総合支所ヘッドエンド設備移設業務委託の減に伴うものです。以上で、説明を終わります。

○委員長 (植山太介君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (山口仁美君)

主に D X 推進課にお尋ねをいたします。今回、情報化推進事業、D X 人材育成事業、電子申請業務運営事業など、D X 関連の事業が非常に拡充となっておりますけれども、具体的な達成目標などありましたらお示してください。

○D X 推進課長 (三善智弘君)

達成目標ということでございますが、まず、情報化推進事業につきましては、電子契約システムの導入となっております。というのも現在、内部情報系システム、いわゆる財務会計とか、あと文書管理システムの導入作業を進めておまして、令和 8 年度の 6 月を今、本稼働予定としております。この電子契約システムについては、財務会計システムで予算執行した際に、最後のほうで入り口が電子化されても、出口のほうで契約書が紙であれば、一気に通貫したデジタル化にならないということで、内部情報系システムの導入と合わせた形で検討してきたところなんです。これについては、内部の職員の業務負担の軽減だけではなくて、収入印紙のほうも不要になりますので、事業所さん等の経済的な負担のほうも削減できるのではないかと考えているところです。K P I というか目標については、まだ、電子決裁が始まるところで、しかもやはり事業所さんによっては、デジタルにまだ不慣れなところもあると思いますので、そこら辺を丁寧に行いながら、中長期的な視点で見て、デジタル化をしていく、土台づくりという形で考えております。人材育成計画についてですが、こちらのほうでは、令和 6 年度、7 年度と D X のワークショップ研修をしてきております。これについては、D X を進めていく上で、D X 推進課だけではなかなか進んでいかないと、やはり、人材育成が大事だということで取り組んでいる中で、2 か年でかなり大きな成果を得たところなんです。それをやはり、令和 4 年度から外部人材のほう活用して、いろんなアドバイスを頂きながら進めてきた成果だったというふうに考えておまして、今ちょうど D X 未来図の次期計画策定を進めております。その中で人材育成っていうものを重点的な取組の一つとして盛り込んでいこうというふうに考えている中で、今回、予算を組んだところです。中身は研修費用であったり、あとを研修したことを実際に生かしていくための一つのツールとして、ノーコードツールを導入しようというふうに考えております。ここにしましては、できることから少しずつでもやっていって、成功体験を積み上げながら、本市の D X に推進につなげていければというふうに考えております。あと、電子申請につきましては、現在、電子申請システム、県とあと県内市町村と共同で導入しているシステムがあるんですが、その更新時期を迎えて、共同調達はしないと、それぞれの各自治体で導入をすることということになりましたので、改めて予算を計上しているところです。この中には、電子申請を進めていく上で一つネックになっておりました、キャッシュレス決済ですね、オンライン決済のほうの機能のほうも導入しようというふうに考えております。この目標といたしましては、現在、行政手続のオンライン化の基本方針というものを示しておりますので、それに基づきながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○委員 (山口仁美君)

非常に丁寧に答えていただいてありがとうございます。実は先ほど総括の質疑の中で、財政効果とかどのように図っているのかというようなことをちょっと予算審査ですので一応、お聴きをして

みました。非常に大きな額の投資をずっと続けてきているので、これがどのような形で出口として見えてくるのかというような質疑だったんですけども、答弁の中で財政効果と全体については、DXのほうで調整をしていますというような答弁だったものですから、どこにゴールがあるのかなというところでの質疑でございました。今回、DXの今御説明の中では、やはり例えば手続の削減、工数を削減するとかそういったことなのかなというふうに理解をしたんですけども、やはり業務の流れというのを各課から聴取した上で、DXを進めている工数を削減したりとか、そういった部分で、調整を図っているということで理解してよろしいのか、再度お願いします。

○DX推進課長（三善智弘君）

山口委員のほうからありましたとおり、やはりこのDXで大事なのはこのXの変革していく部分ということで、単にデジタル化とかICT化、これっってもう以前からずっと国挙げて取り組んできている中で、今このDXという形で変わってきております。それがやはり一番大事なのは変えていくことで、変えるためには現状を把握して、そして課題を整理して、あるべき姿を描きながら、どのように対応していこうかという解決策を見つけていくことだと思っておりますので、今、質問のあった、きちっと業務を見直しているのかということにつきましては、各予算要求に向けて、DX推進課のほうでは、まず、次年度にどういう新規事業を上げる意向があるのかという調査を行いまして、そこで上がってきたものを、事業査定をして、副市長を座長とする戦略本部会議の中で審議をしているところです。決して単にシステムを入れて、便利になったねというわけではなくて、きちっと業務を見直した形で、今、DXを進めているところであります。

○企画部長（藤崎勝清君）

今DXの関連の効果という形で御質問いただきました。午前中のを拝聴をしておりますと、財源の確保、そういったものについても御質問があったようであります。現在、DXのほうで今後の戦略等について、人材育成等を含めて職員が自らのノーコードツールを使いながら、アプリであったりシステム開発を進めていくということをしてしております。一方でこれまでの取組といたしまして、午前中でましたけども、内政システムというのを本市では積極的に進めております。これは職員が自らシステムを開発ということで、外部に委託をしないような方策をとっております。例えば今回物価高騰対策でプレミアム商品券であったりとか、プッシュ型の給付をいたしますけども、これを外部委託すると、大体インシャルコストだけで1,000万円ぐらいかかります。これを全て、今回も職員が行っております、短期間に事業を実施することで、会計年度任用職員、そういった外部の職員の採用ということも減額いたしております。参考までにこれまで内政システムを作った件数が325件、現在使用している件数が170件ほどあります。事例にも出ましたけども、議会の一般質問の答弁システムであったり、鳥獣被害システムの管理システムであったり、あるいは罹災証明、豪雨災害のそういった支援の際のシステム、これ全て、職員が開発をいたしております。このことによりまして、事務上の時間の減数ということも当然、相当な時間になる開発に関しては、大体200万円から300万円かかるのを100件ほど独自ですればそれだけ委託料が減額されて、財源も確保できるということで、そういった取組も既に行いながら、次のステップとしては、職員がそれぞれの現場で現場の状況に応じたシステム開発を独自に開発できるような方向性に人材育成からまず取り組んでいくというのが一つの目標ということで御理解いただければと思います。

○委員（野村和人君）

地域政策課のほうに、公共交通乗務員確保支援事業についてお尋ねいたします。これは昨年からも含めて継続している事業でございますが改めて、昨年の実績、昨年と言っても今年度ですかね、現状について御説明いただければと思います。

○地域政策課長（森山勇樹君）

令和6年度から実施をしておりますけれども、令和6年度の実績が7件、こちらについては全て

タクシー事業者です。それから令和7年度については、これまで16件、バスの乗務員が5件、タクシー乗務員が11件となっております。

○委員（野村和人君）

昨年の締切りが1月で受付期間が終わったりとかしている状態だと思いますけど、これは改めてこれは令和8年度当初予算ということで入ってるんですけども、これは適用期間についてとかアレンジをされているのでしょうか、確認させてください。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

適用期間につきましては、6月からの受付を開始をしようかと考えております。あと、受付期間につきましては、国の交付金のほうから活用してますので、年度内に支払い等もしないといけないところもありまして、1月末の2月中旬ぐらいまでの事業期間にしていきたいというふうに考えているところです。

○委員（野村和人君）

ということは一時期対象にならない期間があるということなんだろうけど、それについての周知はいかがでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今年度もだったんですけども、例えば今年度につきましては、2月13日までの受付でしたので、それ以降に入った方が該当しないんですけど、そこは遡って来年度の予算で対応しようかと思っております。こちらにつきましては、勤務をしてから3か月後に申請ができるようにという形で今年度もしております、入ってすぐ補助金もらってすぐやめてもらっても困りますので、ある程度やはり勤務してもらってからというのを見てますので、その部分はちょっと遡って対象にしたいというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

ちょうどお話にもありましたけども、その後のやめられた方とかそういったことについての状況把握は3か月後以降についての把握はされてますでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今年度につきましては、ちょっとまだ事業が終わったばかりで全員の把握はしてません。昨年度につきましては、一応確認のほうさせていただいて、1人退職を、ただその方につきましては7か月間は勤められたというふうに聴いております。

○委員（野村和人君）

その方が再度応募する、対象になるとかそういったことにはならないということでよろしかったですか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

一応今回の事業につきましても、同一形態のタクシー事業者からタクシー事業者に移ったとか、そういった方については対象外というふうにしておりますので、そういったところで規制をかけていきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

関連ですけれども、昨日も予算の現場を車中でもちょっと話が出たんですが、実際にバスの運行する人たちも少ない中で、駐車場問題も、空港においてはですね、特に問題があるような関係があるよなという話はずっと出てたんですが、今の野村委員の言われた中で、3か月までした方にお金を出すと、これは3か月勤めれば、あとはやめても問題はないんですか。返金を求めるということはないですか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今年度の事業に関しましては、そこについては規制かけてないところです。

○委員（藤田直仁君）

もう一つ、その20名という枠を設けた数の根拠は何でしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今年度が16件ということでしたので、そこも踏まえて来年度はさらにちょっともう少し枠を広げて20件ということで予算のほう要求しております。

○委員（藤田直仁君）

少しちょっと話が飛ぶんですけども、前からずっとライドシェアのことについても話がいっぱいその中でも出てたんですが、並行してそちらのほうのほうは検討というのはされてるんでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

ライドシェアにつきましては二つございます。一つが公共ライドシェアという部分とあと日本版ライドシェア、最近よく政府が進めてるのは日本版ライドシェアということで、一般の方が自家用車とかを使ってやる部分になりますけれども、こちらにつきましてはタクシー会社様のほうが手を挙げて実施するというので、実際も霧島市内でも、1事業者が実施をされてますので、そちらのほうはもうタクシー事業者様のほうで利用していかれるのかなというふうに考えております。あと、公共ライドシェアにつきましては、NPO法人であったり市でほうで実施しております、実は霧島市のほうでも、もう福山地区のほうで実施はしているんですけども、こちらにつきましては今後エリアをほかのところでもっていうふうにする場合に、まだ今のところ、あくまでも交通空白地ではないとその分は入れられないところもございますので、今のところの霧島市でも、全部で10事業者、タクシー事業者だったりバス事業者もございますので、そういったところの交通事業者もちゃんとしたプロの方のドライバーの力を借りて、まず公共交通というのを維持していきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

企画政策課のほうにお尋ねをいたします。総合計画等策定事業というのが今回入っております。次期計画の策定をしていくわけなんですけれども、前回策定時に比べるとやはり人口の動きというのがかなり下方になってくるのかなというところで、実際証拠に基づく政策立案、EBPMと言われる部分というのが重要になるのかなというふうに思うんですけども、この次期計画の質というのが今後10年間の霧島市の政策立案の核になっていくと思いますので、ここの評価とか査定の部分というのが総括質疑の中でちょっと弱いかないような御答弁もございましたが、この総合計画への反映についてどのようなお考えをお持ちか、お伺いします。

○企画政策課長（野村博昭君）

答弁になるかちょっと分から分からないんですけど、まずこの総合計画は本市の将来像とまちづくりの基本方針を定める市政運営の最上位計画でございます。それに関連して総合戦略、これがまちひとしごと創生法に基づき、地方創生に関する目標や施策の方向性を定めるものであり、総合計画と一体的なものとして位置づけられているところでございます。現行の後期基本計画においても、第3期総合戦略を霧島未来プロジェクトとして、総合計画に統合し一体的に推進しているところでございます。その中で、人口ビジョン、これが本市の人口の現状と将来展望を示すものであり、総合戦略における取組の方向性の基礎となるものでございます。この3者の関係を整備いたしますと、人口ビジョンで将来展望を示し、それを実現する施策を総合戦略を定め、その総合戦略を包含する形で、総合計画が機能するという構造でございます。なので、次期計画の策定方針につきましては現時点ではまだ具体的な方針を定まっておられませんけど、現行計画の成果と課題を十分に検証した上で、3者の有機的な連携を図りながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

企画部長にお尋ねいたします。今答弁いただいたわけなんですけれども、実行ビジョン等を見ながら、今後あるべき方向に向かって計画を立てていくということのかなというふうに理解はしたんですけれども、とはいえ厳しい財政状況があるというのを先ほど総括質疑の中で確認をしておりますので、やはり地に足ついた計画でなくてはならないのかなというふうに思うんですけれども、これまで現行の総合計画に関する議論の中で、やはり人口ビジョンとの乖離であったりとか、そういった部分がこれまで指摘をされてきた経緯がございますので、次期計画策定に当たって何か今までの議論を踏まえて工夫していこうというような考えがあるのかどうかというところをお聴きします。

○企画部長（藤崎勝清君）

次期総合計画ですので、私のほうでまだ方向性をお話しする場面、タイミングではないと思っておりますが、恐らく、次期総合計画について、また10年の計画になりますので、まず理念というのが大切になるかと思えます。その理念の中で、今後、人口減少をどう見ていくのかというのも理念の中に入っていきます。これまでの振り返りでいきますと緩やかに減少、社人研の数字目標を追加すると、それを上回っている状況であるものの、もともと掲げた13万人というのに対しては低い状況であります。この中で、人口をやはり13万をそのまま維持をして、しっかりと13万人を達成するために何をするかというような政策目標を今後抱え掲げていくのか、それともある程度減少傾向を見据えた上で、どのようなまちづくりをしていくのかというのについては、今後、統計情報を特に転入、転出の社会動態で言えば、転入が上回ってる時期もあります。今後、企業誘致等が進めばさらに人口が増えるという可能性も秘めております。一方で少子高齢化の中で、合計特殊出生率というのが大幅に下がっているというのは大きな課題であり、将来人口に大きく左右するものであります。それと地域別のやはりまちづくりでいくと、市街地をどういうふうに整備をしていくのか。持続可能な中山間地域を維持、確保していくために、交通はしっかりと図りつつ、一方で、公共施設を一元化しながら、市民の地域住民の方が利用しやすい公共施設とどういうものかということで、財政的にも、そういった公共施設に係る費用を抑制しつつ、市民の身近な対策に力を入れていく、そういった様々なものについて計画の中では議論していくべきものであり、またこれについては議員の皆様からの御意見であったり市民の皆様の声、中山間地域の声であったり市街地の声、若者の声であったり高齢者の声、様々な方々の意見を踏襲しながら、次の10年を見据えた形で計画を策定していくものだというふうに考えているところです。

○委員（渡邊理慧君）

地域政策課にお尋ねいたします。資料の9ページ、コミュニティバス等運行事業のきりしまMワゴンについてなんですけれども、こちらは令和6年10月1日から本格運行されていると思うんですが、現在の利用状況はどのようになっているか、また令和8年の利用促進に向けてどのような計画をされているのかをお尋ねいたします。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

霧島Mワゴンにつきましては、1月末時点ですけれども、現在の会員のほうが2,775名となっております。利用状況につきましては、中心市街地のほうが1日当たりの利用者42名程度で、溝辺地区のほうが1日当たりが10名程度という形になっております。今後の利用状況についてですけれども、まず今現在、おかげさまで中心市街地のほうは利用者も多くて、なかなかちょっと当日予約がとれない状況等もございまして、令和8年度につきましては、1台増車しまして、エリアにつきましてもちょっと拡大をしまして、運行しようというふうに考えているところです。

○委員（渡邊理慧君）

ぜひ、運行地域を拡大してほしいという声もあったんですが、停留所の変更についてはどういった流れで、この変更とか追加とか、そういうふうになるんでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

停留所につきましては、まず設置する際は地域の自治会長さんなんかにも話をさせていただきまして、どこにつけるかというところと、あと車を止めていい場所かどうかと、道路の広さとかもございまして、そういったところを私どものほうで確認をしてから、停留所の設置をしております。変更につきましても、地域のほうから要望等がありましたら変更するんですけども、一応停留所と停留所の間、最低の 300mほどは離すようにしております。こちらにつきましては、タクシー事業者様との差別化を図るということで、家のすぐ前まで乗り降りができてしまうと皆さんタクシーではなくて、こちらばかり使ってしまうという形もありますので、そこはちょっと差別化を図ろうという形でしております。ちょっと先ほど説明が不足してたんですけども、エリア拡大につきましては、今、車の手配などもありますし、10月からのエリア拡大というのを今目指して準備のほうを進めているところです。

○委員（渡邊理慧君）

ありがとうございます。その10月からのエリア拡大については具体的な地域とかは今検討中ということよろしいですか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今エリアについては検討中なんですけど、こちらにつきましては、もともとのこのきりしまMワゴンの導入が市街地循環バス、こちらのほうがどうしても大きな車でちょっと道路を通るときに、渋滞で遅延等が発生して30分ぐらい遅れたりというところもあったりもしましたので、この市街地循環バスの代替手段の一つとして、Mワゴンのほうを導入した経緯がございまして、そこもございまして、市街地循環バスのエリアでいきますと、まだ南側の半分しかちょっと入っていないところもありますので、今後につきましては北側の日当山地区とかそういったところなんかの導入というのを検討していきたいというふうに考えております。

○委員（前島広紀君）

今の質問に関連してなんですけれども、市民の移動手段を確保するためということで、コミュニティバス運行事業、それからその下にあります、路線バス支援事業、ここにおきましてコミュニティバスの運行に9,500万円、それから、廃止路線代替バス運行事業に1億1,700万円という予算を組んでるわけなんですけど、特に中山間地域における市民の移動手段としては大切な事業だろうというふうには思いますけれども、今日お尋ねしたいのは廃止路線代替バス運行事業、これについてちょっと説明を頂きたいと思います。どういうことをするのか、またどこをお願いしてるのか、その辺りをお尋ねしたいと思います。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

この廃止路線代替バスにつきましては、県のバス対策協議会、路線確保対策部会というのがあるんですけども、そちらのほうで県内のバスの中でこの分は走らせたほうがいいのか走らせないほうがいいのかというのがあるんですけども、そこで今後も走らせたほうがいいのかというふうに認められた部分について、霧島市の部分を走ってる部分については、赤字部分を補填をしているという形になります。実際であれば、事業者さんとしましては、利用も少なかったりというところもあって、やめたいというところなんかもあるかもしれないんですけども、こちらにつきましては、市のほうで赤字部分を補填して運行をお願いしているという形になっておりまして、一応10路線、来年度分は予算を要求しているところです。

○委員（前島広紀君）

10路線ということをお説明がございましたけれども、多くの路線ということでちょっとびっくりしたところなんですけど、大まかなところというところどこあたりになりますか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

こちらにつきましては、例えば垂水側から空港までであったりとか、あと、今度は福山とこの国分のほう結んでる便であったりとか、あと空港までの便のほかには今度は牧園のいわさきホテルのほうまで結んでる便などもございます。

○委員（前島広紀君）

そのことに関しまして、そのバス会社に補填をするわけですか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

そのとおりであります。あと、こちらにつきましては、国と県のほうからの補助も出ております。

○企画政策課長（野村博昭君）

今の関連のところなんですけど、路線バス支援事業全体でいくと714万円ほどプラスになってます。この辺のところは今の物価高騰やらの数字からでこれだけなのか、路線的に増えたのか、それから、先ほどMワゴンもありましたけども、その前の乗務員確保の事業をやってきて、これの効果がこういったところであらわれてくるのが理想的だと思いますけども、その効果検証も含めて御答弁いただきたいと思います。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

路線バス事業につきまして増えてる部分につきまして、今議員のおっしゃるとおりで、ガソリン代であったり人件費等が増えておりまして、こちらのほうがキロ単価で契約とか結びますけども、20円ほど来年度上がるということで、距離がどうしても長くなってまいりますので、その影響で全体的に700万円ほど増えているところになっております。先ほどの運転士確保事業のところとの兼ね合いになってくるんですけども、先ほど課長もありましたように5人、バス会社さんのほうも今回とっているんですけど、残念ながら今年度に7人やめられたということで、昨年度から2人減少という形になっております。バス会社もタクシー会社もですけれども、結構高齢化が進んでおりまして、どんどん手を打っていかないと、もうどんどんやめていくような状況という形にもなっておりますので、来年度さらに枠を広げて実施しまして、少しでもこのバスのほう、維持確保していきたいというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

7名というのは高齢によってやめられたということでよろしかったですか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

バス会社に確認した際には、もうこ御高齢でやめられたというふうに聴いております。

○委員（山口仁美君）

電算システム機器保守運用事業、説明資料の12ページになりますけれども、この中に備品購入費として、職員用端末の購入費に2,500万円の計上がございます。以前の予算審査のときにも、これ購入ではなくてリース等も検討しないのかというような話題もあったかと思いますが、現在のこの端末購入の方針等をちょっと確認をさせてください。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

端末の調達に関しましては、以前と変わらず基本的には購入という形で、もちろんリースという選択肢もございますが、やはり一番安く端末を購入する方法としては手数料のかかるリース形態よりも、一括払いで購入するほうが一番単価安く仕入れられるということは、その判断の理由であります。

○委員（山口仁美君）

この端末の更新費なんですけれども、更新の時期が集中しないような平準化というのでも検討されて今予算化されているということでよろしいでしょうか。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

職員が大体1,200人程度、それから、それプラスいわゆる会計年度任用職員さんの分の更新台数

まで含めると大体年間 200 台から 250 台程度で五、六年で 1 回更新していくというのが理想的な流れにはなりません。大体その台数を目標して平準化した更新を目指しているんですが、やはり、特に昨今、半導体の値段がまた大きく上がっておりまして、端末の単価が去年と比べると 2 割増しとかいう情報も入ってきてますので、来年度におきましても、できるだけたくさん調達をすることは、心がけようとは考えております。

○委員（町田和己君）

溝辺総合支所の地域振興課にお伺いいたします。昨年、ヘッドエンド設備委託業務が終わったことにより、予算が大分大きく減少していますが今後の運営等には支障はなかったのでしょうか。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

こちらにつきましてはさ、口述でも申し上げましたように、令和 7 年度中に溝辺地区のケーブルテレビの一番心臓部といえますか、メインとなるヘッドエンドの移設とあわせまして一部機器の更新も行っております。そういったことで、今後におきましてはですね、順調な運営が図られるものというふうに考えております。私どもといたしましては市が運営する事業でありますので、適切な維持管理に努めまして、安定した放送サービスの提供を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（町田和己君）

今後何か大きな変化とかはなかったのでしょうか。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

令和 7 年度中で一番大きなヘッドエンドの機器の更新約 4,000 万かけまして移設と更新いたしましたので、令和 8 年度におきましては通常の運営の中で修繕費等も組んでおりますので、その中でですね、年次的に壊れる前にですね、できるだけ早め早めに我々のほうも更新のほう行いながら修繕を行いながら、適正な維持管理と放送サービスの提供を行っていききたいというふうに考えておりまして、来年度予算につきましては、通常の前年というふうに考えております。

○委員（野村和人君）

あわせまして、このケーブルテレビ運営事業ですが、放送運営委員会について昨年も開催する計画だったと思いますが開催されてなかったと思いますが、以前もですね、今年度の状況、そしてそのときもですね確か開催されるというようなお話もあったんですけども、それを踏まえてこれからのケーブルテレビの在り方を考えていかないといけないと思うんですけどもその辺の動向についてお示しいただきたいと思います。

○DX推進課長（三善智弘君）

確かに昨年度のこの当初予算の委員会の中で、令和 7 年度は開催することを検討しますっていうことで答弁しておりましたが、実際のところを今年度開催はしておりません。一つ昨年度あったのはちょうどMCTのほうから令和 9 年 9 月に多チャンネルの終了予定という話がきたところで、であればこの委員会のほうを開いて今後の在り方っていうものを検討しようかっていうとこだったんですが、令和 9 年 9 月末っていうことで、ちょっと余りにも先が長かったもんですから、周知をするにしても、もう少しスケジュールを考えてからしたほうがいいのではないかっていうのと、あと、あわせまして、今、野村委員のほうからもありましたが、今後のケーブルテレビの在り方っていうところを検討する中で、今委員のほうの中に国分地区とかですね隼人地区の自治公民館長さんも入ってるんです。そもそもこの今後の在り方を議論する中で、もう少し地元の方々を入れたほうがいいのではないかとということ、今委員の検討のほうも進めているところであります。あわせましてこのテレビ放送というか、ここについては中長期的な視点が必要ではないかというふうなところも考えているところです。といいますのも改正放送法によりまして、NHKのほうもネット配信NHK ONE というものが開始されてきております。最近の若者については余りテレビを見ないで

ユーチューブとかですねそういうネット配信のほうに流れているっていうところもありますので、それを溝辺地区でやるっていうわけではないんですが、今後のネット配信の進み具合というか、進展、番組の視聴スタイルの変化、こういうものも考慮しながら難視聴対策を考えていかないといけないというふうに考えております。先ほど総合支所長のほうからもありましたとおり、現時点ではちょうど一番心臓部となりますヘッドエンドのほうを更新しましたので、番組配信、安定的な番組配信に努めていながら溝辺のケーブルテレビ難視聴対策について関係課と連携を図りながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

改めて難視聴対策で始めたケーブルテレビでございますし、先般の補正予算の話でもちょっとあったと思いますけども、緊急時、災害時の情報共有の手段でもあると思います。しっかりとこれからの在り方について御検討いただきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

新規事業で鹿児島出会いサポートセンター登録助成事業ということで12万5,000円、金額も少ないんですけども、これ1人当たり5,000円の補助ということなんで25名が対象になっているというふうには思うんですけども。もちろんこの事業するからには目的があって当然ここにもちょっとポンチ絵のほうにも書いてありますけれども、少子化対策の一環だろうとは思いますが。この程度の予算組みで、例えば具体的な成婚数であったりとか、それが若者が霧島市定住するんだらうかとかいうような考えているんですかね、どの程度見込んでこの事業にこの12万5,000円という予算を組んだのかをちょっとお示してください。

○企画政策課主幹（瀧間 宏君）

本制度につきましては、結婚を希望する方の出会いの機会を確保するため、県の鹿児島出会いサポートセンターの入会登録料の一部を補助し利用を後押ししようとするものです。本市のセンター登録者数は年度により増減はあるものの、一定数の利用がある一方で近年は減少傾向にあります。また県内自治体の取組を見ますと、入会登録料の半額助成をしている自治体が多い状況にあります。こうした状況を踏まえ本市では若い世代の出会いの機会の確保を図るとともに、結婚子育て支援施策を一体的に推進する観点から39歳以下の入会登録料の半額5,000円を補助する制度を創設しようとするものです。予算積算につきましては、これまでの登録者数の推移に加え、制度創設の後押しによる一定の登録増加を見込み25件分12万5,000円を計上したところです。なお、本制度の効果につきましては総合戦略のKPIである、センター利用による市民のカップル成立数の状況なども参考に確認をしております。

○企画部長（藤崎勝清君）

説明資料のですね、30ページと31ページをお開き頂きたいと思います。ポンチ絵になります。これほどの金額で子育て支援であったり若者定着につながるのかっていうのが大きな質問の御趣旨かと思っております。30ページを見ていただければ分かりますとおり、まず子ども基金の積立て、関係課がほかの部局ですので詳細はまた別途、御質問いただければと思います。まず基金の中で右側の3事業費の内訳に書いてありますとおり、運用益に対して、黒ポツで鹿児島出会いサポートセンター登録事業22万5,000円充当します。次に書いてありますとおり結婚新生活支援事業237万2,000円。こういったものにも充てます。次のページに新規事業で結婚新生活支援事業という形でも新規で上げております。こういった形で今回出会いサポートセンターについては企画のほうでこれまで予算を管理しておりましたので予算計上しておりますけども、総括的にはそういった出会いから、それから結婚支援、流れをずっとつくりながら、子育て支援、それから若者支援を行っていくというような一つの流れになっておりますので、単に単独事業ではないということを御理解いただければと思います。

○委員（藤田直仁君）

当然、広報もしていただろうと思うんですが、広報手段としてどのようなことを考えてらっしゃるんでしょうか。

○企画政策課主幹（滝間 宏君）

広報手段につきましては、これまでの新規事業と同様に広報紙、あるいは市ホームページなどへ積極的な広報を進めてまいりたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

次に企業版ふるさと納税の推進事業についてちょっとお聴きしたいんですが、去年が約100万、今年20万に予算が減ってるんですけど5分の1に、なぜこのように5分の1に減ったのかというのをちょっとお聴きしたいんですが。

○企画政策課主幹（滝間 宏君）

こちらにつきましては、ふるさとの企業版ふるさと納税の仲介業者に支払う手数料を計上しております。令和5年度から取組を行っており、令和5年度が4件、6万6,000円、令和6年度が同じく4件、7万1,500円でしたので、これらの実績を踏まえて、令和8年度につきましては、予算要求額を20万円としたところであります。ただし、仲介成立に応じて生じる経費でございますので、これら不足が生じた場合には流用等での対応になろうかと思っております。

○委員（香山 二郎君）

地域政策課にお尋ねします。事業で言うと総合計画等の策定事業というのがあると思いますが、これが目的としては、第2次霧島市総合計画の期間が終了するので、次期の計画策定を行うということで、非常に重要な事業かなと思っておりますが、一番下の委託料というところで策定支援業務委託と書いてます。これは具体的にどういった業務をどういった業者さんに委託をするのか、少し教えていただけますか。

○企画政策課主幹（滝間 宏君）

初めに策定業務は令和8年度から9年度の2か年にわたり実施をする予定であり、今回の予算案では歳出予算の計上とあわせて、期間を令和9年度とする債務負担行為の設定を計上しているところです。それを踏まえまして、現時点ではおおむね次のような流れで、進めていくことを考えております。8年度につきましては、社会経済動向や各種統計データの整理、分析人口動向の分析や将来人口推計を行うとともに、9年度にかけて現行の総合計画の検証や市民意識調査、ワークショップ、青少年の意見聴取などを通じて市民の皆様の意見やニーズの把握を進め基本構想の検討を進めてまいります。これらの業務につきましては、業務の一部を委託することになりますが、将来の都市像や施策の方向性を示す基本構想については当然市が主体となって、庁内で十分に議論を重ねながら把握、整理していくものと考えておりますが、一方で市民意識調査の実施やデータの集計分析など一定の手法に基づき、均一的な結果が求められる業務につきましては、専門的な知見を有する事業者の支援を受けることで、限られた期間内に効率的に作業を進めることが可能となります。このため、基本的な考え方、政策の方向性については、市が主体的に検討しつつ、調査、分析などの作業部分についての業務委託を行う予定としております。

○委員（山口仁美君）

情報政策課のほうにお尋ねをします。基幹系システムの今後のことについてというところでもありますが、先ほど課長の口述の中で、情報政策課関連の予算が1億9,121万2,000円の減となったその主の要因として、この標準準拠システムの構築に係る委託料の減というようなお話があったかと思っております。今回、この基幹系システムの標準準拠システムへの対応というのがもう既に完了ということによろしいのかということと、今後またかかってくる固定的な経費というのがどの程度になっていくと見込んでいけばいいのかというその部分をお願いします。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

先日の令和7年度3月補正予算に関するこの委員会の場でも申し上げたんですが、いわゆるシステム標準化に関しましては、当初の予定としましては、令和8年1月ですね、今年の1月に標準準拠システムへの移行を終える予定だったんですが、また諸般の事情により、大きくは、システムの開発状況がちょっと予定どおりに進まないという事情ございまして、標準準拠システムへの移行を令和8年9月の再度設定して、今現在その準備を進めているところでございます。ですから、標準化そのものはまだ終わったわけではないというところでございます。それと、標準準拠システムへ移行した後に発生する費用、経費に関しましては、まずはそのシステムを持つところ、よくガバメントクラウドという言い方をするんですが、政府が認証しているデータセンター内のシステムをまず構築することと、あとそのデータセンターでの運用することというのが今回、システム標準化法の中で義務づけられておりますので、霧島市もそれに従った形で今システム構築を進めております。経費等をやりますと、どうしても今まで使っていたデータセンターに比べると若干費用は上昇する傾向にあります。

○委員（山口仁美君）

聴き方がちょっと悪かったかなと思いますけれども、今回のこの予算の中で、標準化に関する予算、この令和8年度分で完了するのかな。要するに、来年度以降もこの金額になるのかどうかということと、とはいえこの利用料等が出てくるので、このうち、今年度、この金額と同じぐらい来年度以降もかかってくるのかという今後の見込みについて、固定的にかかってくるものがどの程度見ておけばいいのかというところを御質問しております。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

まずは、システムの移行に関して発生する一時的な費用というものがございます。令和8年度におきましても、歳入のほうで準備している資料のほうの方が分かりやすいんですけども、情報政策課の口述書の中で歳入に関する一覧表を付しておりますが、その中でみております雑入の中で、基幹系システム保守運用事業として、7,867万6,000円計上してありますが、これがJ-LISのほうから補助を見込んでいる。いわゆる標準準拠システムへの移行費用となります。ですから、この費用に関しましては、令和8年度に一時的に発生する費用ということになります。それに対しまして、今後その標準準拠システム利用が開始された際にかかってくる費用としましては、先ほど申し上げたように若干標準準拠システムに変わった後の費用のほうで従来のシステム使用料に比べると、高止まりしてしまう傾向があるので、その費用に関しては、特にガバメントクラウドなどの利用に関しましては、霧島市だけではなくて、霧島市と同じシステムを使っている複数の市町村が共同で運用している部分もございまして、そういった共同運用部分のさらに精査ですね、必要ない部分のリソースを削っていくという作業が今後発生しますのでそれによって、今現在かかっている費用からすると若干スリム化を図れるとは考えておりますが、それでも現在使用している標準準拠システムと比べると若干費用が上がるのではないかと今のところは推定しております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の11ページのほうに基幹系システム保守運用事業ということで3億7,093万5,000円ということで計上されていて、この中に固定的な経費というのと、それから裁量である程度工夫をしていける部分とどの程度割合的にあるのかなというところでの質問なんですけれども、割合も数字では出してないかもしれないんですけども、この中の費用というのはいま既に固定して支出が全て決まって確定しているものなのかどうかというところをお伺いします。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

予算説明資料の基幹系システム保守運用事業の中で計上しております使用料及び賃借料のほうですね、この中で基幹系システム機器の賃貸借料であったり、クラウドサービスの利用料であったり、

こういったものを計上しておりますが、この辺はもう基本的には固定経費と見ていただいて差支えないのではないかと思います。ただしこの一番最後にあるガバメントクラウド環境利用料、この部分につきましては先ほど申し上げたように、今後の、実際システムを稼働させてしばらくその挙動とか使用するリソースの状況を確認しないことには、どれくらい絞れるかっていうのは、今のところまだ確証を持った答えはできないんですけれども、この辺についてはなお若干の削減の余地があるところではないかと考えております。

○委員（町田和己君）

地域政策課にお尋ねします。先ほどちょっと話が出た公共交通の件ですけれども、予算説明資料の8ページ、地域公共交通計画推進事業ということで、委員会みたいな形で会議をされてると思うんですけれども、どのような委員が集まって、またこれまでどのような話合いがあつて、どういった効果があつたのかお尋ねいたします。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

こちらの交通会議の中には、タクシー、バスの交通事業者や地域住民の方、またそれ以外にも経済団体や観光団体、あと県、学識経験者などが入った29名で構成しております。毎回路線バスであったりとか、公共交通の内容を変更する際には必ずこの交通会議のほうにかけまして承認を得てから変更とかをしているところになります。

○委員（町田和己君）

これまで何回ぐらい開催されたのでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今年度は3回開催をしております。昨年度は6回開催しております。

○委員（山口仁美君）

会計年度任用職員、月額報酬の方々について確認をさせていただきます。企画部所管の部署における会計年度任用職員、月額報酬の方々、現在内容の精査等はされているというふうには先ほど総務のほうでお伺いしたんですけれども、この企画部のほうでは月額報酬の会計年度任用職員というのが配置が令和8年度ある予定なのかどうかお伺いします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画部においては月額報酬の会計年度任用職員の令和8年度の採用予定、雇用予定はありません。

○副委員長（川窪幸治君）

ここで委員長交代いたします。

○委員長（植山太介君）

地域政策課にお尋ねをします。拡充の移住定住促進補助事業の件でございました。今までも時代に合わせながら内容を見直しながら進めてきたと理解をしているところです。今回は若年加算と子育て加算が見直しされて増やされたということで、また拡充というところで原則として対象者の年齢制限を撤廃したと書いてあるとこなんですけど、そもそもこの対象者の年齢に制限があつたのはなぜだとお考えかちょっとお聴かせいただけたらなと思うところです。

○地域政策課長（森山勇樹君）

この制度について中山間地域への転入を移住定住を促進して地域の活性化を図ろうとするものですけれども、当初は2007年問題と言われておりましたけれども平成19年から21年度にかけていわゆる団塊の世代の方々が一斉に退職をむかえるということで、全国的にもそのような方々を移住につなげようという政策がとられてきたところです。そのため第1期としては対象年齢をその方たちまでをターゲットということで65歳未満ということにしておりました。そうする中で高齢者層が移住してくることによるその後の高齢化への対策等に対する意見ということもありまして、過疎化の進行と高齢化が同時に進むということもありますので、平成25年度の第2期からについては年齢要

件を少し下げまして60歳未満ということに引下げを行ったところです。今回につきましては現在また定年延長等もありまして、就業年齢の年齢層が上がってきております。60歳を過ぎてもまだまだ現役という考え方も世の中の的にも広まってきておりますので、そういった、また元気でやる気のある方々については移住で呼び込んで地域の活性化につなげたいということを想定しまして今回見直しをしているところです。

○委員長（植山太介君）

市としてできることなら若い方が50年ぐらい働かれて、何ら家族を持たれて、子育てをしてっていうのがあったりとか、社会保障費が上がっていく、これから社会保障費を使っていくような方々っていうよりはという思いもあったと思って。これですね移住定住促進事業、他の地域と比べられてですね私もよく指摘を頂くところなんですけども、この若年加算、子育て加算に、年齢を撤廃するのではなくそっちにもっと手厚く、そっちに振り切るような議論とかいうのはなかったのかとちょっと思ったところがあって。ちょっとそこら辺があれば説明していただけたらなと思うところなんですけども。

○地域政策課長（森山勇樹君）

議員おっしゃられるように当初、平成20年度当時に始めたときには先行している補助制度でございました。しかしながらその後ほかの自治体においてもいろいろな取組が進みまして、単に金額だけをとらえますと霧島市よりも高いところが結構存在しております。当然ながら低いところもあるわけですが、そういった中で本市としましては、金額だけの移住政策ということではなくて、金額も含め就業支援、今現在では商工観光部で行っております地域雇用の創造協議会というところと連携をしまして、移住イベントなどでの相談の際にもそちらのほうから就業支援の相談も受け付けられるようにですね、人員も同行してもらって相談などを受け付けております。また空き家バンクなども創設をしまして就業支援と一体となってまたその住居の支援のほうも一体となって相談の受け付けをしているところです。制度当初については実際新築中古とも200万円という上限額でしたので今からするとかなり高い金額ではあったんですけども、やはり制度を長く続けていく上での持続可能性というのがありますので、支出のほうは一定的に抑えながら効果のほうを確保していきたいなと考えているところです。当初に比べますと当初3年間で年間30件程度で補助件数があったんですけども、ここ直近3年では年間60件程度の移住の件数がありますので、金額的には抑えながらこの補助金ということについては一定の成果を出しているのかなと考えているところです。

○委員（久保史睦君）

1点だけ確認させてください。DX推進課のほうに、説明資料の14ページ。拡充の情報化推進事業の中で、このAI-OCR保守業務委託等がありますけれども、これ実際ちょっと具体的にどれぐらい窓口業務が改善されるのかという部分と住民サービスの向上につながるのかという分と、職員の方の働き方改革にどの程度寄与するものなのかというもの、そこを少しだけ説明いただけますか。

○DX推進課長（三善智弘君）

AI-OCRとRPAというところで、まずAI-OCRについては、紙帳票で出てきたものを電子データにするものでありまして、RPAについては人が処理するようにシステムがロボットのように動いて処理をしております。全体といたしましては、やはりまず定型的な業務をRPAが回しますので、当然人と違いましてずっと24時間システムが上がってる間は処理をしております。その空いた時間で職員のほうは新たな業務の見直しであったりとか、市民サービスの向上に向けた業務の手続きができるようになっております。市民サービスへのつながりっていうか効果というのは、やはり職員が定型業務に追われて窓口業務ができない場合がございます。そういうときに裏のほうでシステムがもう入力作業とかをずっとしている中で、市民に寄り添った形での窓口対応ができた

りとか、あとは申請をオンラインでもらえればデータからすぐ処理ができるんですが、やはり紙で出てきているものを1件1件、職員が入れていくと処理時間というのも長くなりますので、そこら辺がこのAI-OCR、RPAをうまく使って定型業務を自動化することでサービス提供のほうも迅速に行えているというふうに分析しております。

○DX推進課主幹主幹（石原智秋君）

AI-OCRのみの削減時間でいうと年間20時間になります。

○委員長（植山太介君）

ほかにございますか。

[[「なし」と言う声あり]]

ないようですのでこれで企画部の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。13日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時58分」